

宮崎市地方創生総合戦略及びみやざき共創都市圏ビジョンの構成内容（案）

資料1-2

重点項目	基本的方向	主要施策	施策の概要	No.	事業名	事業内容	重点プロジェクト事業	都市圏ビジョンの位置付け	国・県の補助の有無	新たに位置づける事業	事業終了(廃止)	廃止等の理由				
1 多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」	<p>■結婚・妊娠・出産・子育ての希望がかなうよう、個人の気持ちを後押しし、選択の幅を広げる取組を推進する。</p> <p>■子どもたちに幸せの実感が得られるよう、家庭をはじめ、市民や地域の子育てや家事に対する認識を高め、子育ての時間を豊かにする。</p> <p>■多様なライフスタイルや社会情勢の変化に柔軟に対応するため、保育環境の充実やスキルの高い保育士等の育成を図る。</p> <p>■子どもたちが、その置かれた状況にかかわらず、将来への夢をもって成長できるようにする。</p> <p>■学校や地域、NPO、企業等の多様な主体との連携などにより、放課後等の支援体制を確保し、子どもが安心して過ごせる環境を充実する。</p> <p>■子育て支援施設が有する情報を充実させ、関係機関との連携強化や一元的な対応により、子育て世代が利用したり、相談したりしやすい環境を整備する。</p> <p>■幼少期から教育を通して、地域資源や社会資源を生かしたキャリア人材を育成し、地域への愛着や関心を高める。</p>	1-1 結婚サポートや出産ケアの充実	<p>○県等の関係機関と連携するなど、結婚を希望する独身者に出会いの場を提供する。</p> <p>○妊産婦健診の充実など、安心して出産できる環境を整備する。</p> <p>○不妊に悩む夫婦に対して、不妊治療に係る経済的な支援を行う。</p>	1	農業者パートナー等支援事業	<p>独身農業者に対する出会いの場の提供や縁結びアドバイザーによる結婚相談活動を実施し、農業者の育成支援を行う。</p> <p>将米の担い手農業者の育成・確保を図るため、SNSを活用した農業のPRを行うとともに、農業への興味・関心を深めるためのイベントや交流会などを実施する「宮崎市農業後継者結婚相談所」に対し活動費を助成する。</p>					×	農業者ワークライフ支援事業に組み替え				
				2	農業者ワークライフ支援事業								○			
				3	妊婦健康診査事業								○			
				4	産婦健康診査事業								○	○		
				5	不妊治療支援事業								○			
				6	乳幼児医療費助成事業								○			
				7	乳幼児等定期予防接種事業								○			
				8	乳幼児任意予防接種事業								○			
				9	乳幼児健康診査事業											
				10	みやざき安心子育て包括支援事業								○			
				11	母子訪問事業											
				12	新生児聴覚検査事業											
				13	離乳食教室事業											
				14	乳幼児発達相談事業											
				15	小児慢性特定疾病支援事業									○		
				16	私立保育所運営費									○		
		17	認定こども園施設型給付事業									○				
		18	地域型保育給付事業									○				
		19	一時預かり事業(幼稚園型)補助事業									○				
		20	一時預かり事業費補助事業									○				
		21	延長保育促進事業									○				
		22	夜間保育(延長部分)の運営費加算補助補助事業													
		23	病児保育事業									○	○			
		24	保育士等確保のための処遇改善補助事業													
		25	特別支援保育事業費補助事業													
		26	保育教諭確保のための資格併有促進事業									○				
		27	認可外保育施設健康診断補助事業													
		28	認可外保育施設従事者研修費補助事業													
		29	宮崎市保育団体補助事業													
		30	保育士再チャレンジ研修事業													
		31	保育士等確保・定着促進事業									4				
		32	幼稚園施設型給付事業										○			

※「重点プロジェクト事業」欄は、1がクリエイティブシティ推進プロジェクト、2がフードシティ推進プロジェクト、3が観光地域づくり推進プロジェクト、4が子ども・子育て推進プロジェクト、5が地域コミュニティ活性化プロジェクト、6がその他を指しています。

※「都市圏ビジョンの位置付け」欄の◎は、新たに位置付ける事業を指しています。

重点項目	基本的方向	主要施策	施策の概要	No.	事業名	事業内容	重点プロジェクト事業	都市圏ビジョンの位置付け	国・県の補助の有無	新たに位置づける事業	事業終了(廃止)	廃止等の理由
				33	私立幼稚園就園奨励費補助事業	私学助成の私立幼稚園に在籍する園児の保護者の経済的な負担を軽減するため、世帯の所得や子どもの人数に応じて入園料・保育料の一部を助成する。				○		
				34	多子世帯私立幼稚園入園料助成事業	少子化対策の一環として、多子世帯の幼稚園児の保護者の経済的負担を軽減するため、私学助成の私立幼稚園入園料の一部を助成する。						
				35	私立幼稚園等特別支援教育・保育事業	特別な支援を要する児童の教育内容の充実を図るため、特別支援教育・保育を実施する私立幼稚園等に対し、事業費(人件費、研修費、保育材料費など)の費用の一部を助成する。						
				36	私立幼稚園健康診断補助事業	私学助成の私立幼稚園に在籍する園児の健康診断の実施を促進し、健康増進を図るため、園児の健康診断に要する費用の一部を助成する。						
				37	宮崎市幼稚園協会補助事業	私学助成の幼児教育の内容の充実を図るため、研修費や教材教具の購入費用等の一部を助成する。また、幼児教育の質の向上を図るため、市内の幼稚園等で組織する宮崎市学校法人立幼稚園協会に対し、各種研究大会・研修会等の費用や、市民や会員に向けた情報発信にかかる費用の一部を助成する。						
				38	障がい児通所支援事業(児童発達支援ほか)	障がい児が身近な地域で障がい特性に応じた専門的な療育と適切な支援を受け、障がいの特性や生活ニーズに応じた支給決定を行い、日常生活における基本的な動作の指導や知識技能の習得、集団生活への適応訓練を目的とした療育の機会を提供する。				○		
		1-4 学校教育・放課後児童対策の充実	○児童クラブの定員拡大を図るほか、すべての児童が利用できる放課後子ども教室や児童館等の運営に加え、地域の多様な主体との連携により、児童に安全で安心な放課後等の居場所を確保し、保護者の子育てを支援するとともに、子どもの育ちを助ける。  ○児童生徒の人間関係づくりや居心地のよい学級づくりを支援するとともに、いじめ問題への対応に関する教職員の研修会の開催、不登校の児童生徒に対する相談や適応指導を適切に行い、いじめや不登校の未然防止及び早期の発見・対応を図る。 ○特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対して、支援員を適切に配置し、児童生徒の個性に応じた学習指導を行うとともに、学校生活における安全面に配慮することで、学習環境の充実を図る。 ○小・中学校の教育課程において、ICTの活用をはじめ、地域や地元産業等と連携し、体験学習やキャリア教育等の充実を図るとともに、新学習指導要領に対応した外国語教育を実施するなど、豊かな国際感覚をもった児童生徒の育成に努める。	39	地域活動事業費補助事業	保育所等の持つ専門的な機能を地域において活用するため、地域活動の一環として放課後において小学生の受け入れを実施する私立認可保育所等に対し、事業費の一部を助成する。						
				40	児童館・児童センターの管理運営	児童に健全な遊び場を与え、健康の増進と情操を豊かにすることを目的として、児童館(8か所)・児童センター(9か所)の管理運営を行う。						
				41	生き生き地域子育て活動応援事業(児童館・児童センター分)	地域の元気な高齢者のいきがづくりや地域と子育て家庭との連携を推進するため、児童館・児童センターにおいて高齢者の経験等生かした行事、世代間交流等を行う。	4					
				42	障がい児通所支援事業(放課後等デイサービス)	障がい児が身近な地域で障がい特性に応じた専門的な療育と適切な支援を受け、障がいの特性や生活ニーズに応じた支給決定を行い、日常生活における基本的な動作の指導や知識技能の習得、集団生活への適応訓練を目的とした療育の機会を提供する。				○		
				43	いじめストップ推進事業	各学校のいじめ防止の取組を充実させ、児童生徒のいじめ防止に対する意識を向上させることにより、いじめの未然防止を図る。		○				
				44	不登校児童生徒対策事業	不登校を解消するため、適応指導教室を市内6か所に設置し、相談業務や学習指導、体験学習などの適応指導を行い、学校への復帰を図る。また、教育相談センターにおいても総合的な相談業務を行う。		○				
				45	小中学校スクールカウンセリング等事業	児童・生徒や保護者、学校関係者等に対して不登校やいじめ、問題行動、発達障がい等に関するカウンセリングを行うため、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、学校経営アドバイザー、特別支援教育相談員を教育相談センターに配置するとともに、スクールアシスタントを学校へ派遣し、児童・生徒の健全育成を図る。また、各中学校でそれぞれ組織している校外生徒指導対策協議会に対して、運営の補助を行う。						
				46	あたたかな人間関係づくりサポート事業	児童生徒のあたたかな人間関係づくりや居心地のよい学級づくりを支援するため、小学校5年生と中学校1年生に「よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート(hyper-QU)」を実施する。	4					
				47	学力・生活状況抽出調査事業	児童一人一人の自己肯定感を高め、学力や学校生活の向上に資するため、児童の学力の定着と生活習慣、社会性等の状況について、調査、検証する。	4				○	
				48	「地域とつながる」キャリア教育推進事業	地域資源を生かし、児童生徒の社会的、職業的自立に向けて必要な基盤となる能力や態度を育てるよう、各学校におけるキャリア教育を推進する。	1					
				49	地域による学校評価推進事業	教育の質を保証し、地域に開かれた信頼される学校づくりを推進するため、市立全小・中学校73校を対象に、地域の学校関係者評価委員による学校評価を行い、次年度の学校経営に生かす。						
				50	特別支援教育学びのサポート総合事業	特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対して、授業スタッフ、スクールサポーター、生活・学習アシスタントを適切に配置し、児童生徒の個性に応じた学習指導及び生活支援等を行うとともに、学校生活における安全面に配慮することで、特別支援教育の充実を図る。	4					
				51	小中学校外国語教育推進事業	新学習指導要領の完全実施(小学校：平成32年度、中学校：平成33年度)に向けて、外国語指導助手(ALT)を招致し、小学校5年生から中学校3年生までの外国語活動及び外国語科において、チームティーチングを実施する。また、小学校1年生から小学校4年生においては、外国語活動アシスタント(FLLA)を派遣し、外国の文化などに触れる機会を設け、コミュニケーション能力の素地を育成するとともに、地域に根ざした外国語教材の開発や宮崎の宝を活用したイベント等を実施し、地域の特色を生かした外国語教育を行い、豊かな国際感覚を持った児童・生徒の育成に努める。	4					
				52	タブレット導入事業	教育情報研修センターにタブレット機器を導入することにより研修環境を整備し、小・中学校に適したタブレット機器環境の検討を行う。		○				
				53	学校ICT環境整備促進事業	新学習指導要領の総則において、情報活用能力が言語能力と同様に「学習の基礎となる資質・能力」と位置付けされた。情報活用能力の育成を図るため各学校におけるコンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要なICT環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図る。		◎		○		
				54	地域と学校の連携による教育活動支援事業	地域住民が教育活動に参画しやすい環境づくりを推進するために、地域と学校、家庭が一体となって子どもを育てる体制を構築し、地域の教育力の向上を図る。				○		
				55	児童クラブの運営	就労や病気等により、保護者が放課後に家庭で面倒をみるのができない小学校に就学している児童を対象に、適切な遊びと生活の場を提供するため、小学校の余裕教室等を活用した児童クラブの運営を行い、健やかな成長を促す。		○	○			
				56	児童クラブ施設整備事業	児童クラブの待機児童数を削減するため、学校の教室等を利用する「校内型児童クラブ」を整備し、定員率を拡大する。また、民間施設等を利用する「校外型児童クラブ」の整備費用の一部を助成し、児童クラブの定員率を拡大する。		◎	○	○		

※「重点プロジェクト事業」欄は、1がクリエイティブシティ推進プロジェクト、2がフードシティ推進プロジェクト、3が観光地域づくり推進プロジェクト、4が子ども・子育て推進プロジェクト、5が地域コミュニティ活性化プロジェクト、6がその他を指しています。  
※「都市圏ビジョンの位置付け」欄の◎は、新たに位置付ける事業を指しています。

重点項目	基本的方向	主要施策	施策の概要	No.	事業名	事業内容	重点プロジェクト事業	都市圏ビジョンの位置付け	国・県の補助の有無	新たに位置づける事業	事業終了(廃止)	廃止等の理由	
1-5	子育て家庭への生活支援と相談機能の充実	1-5 子育て家庭への生活支援と相談機能の充実	○乳幼児や小学生の児童を有する子育て家庭の育児を支援するため、地域の会員同士で支え合うファミリー・サポート・センター事業を推進する。  ○地域子育て支援センターの職員の専門性を高め、情報の充実を図るとともに、保健所や保健センター等の関係機関との連携を強化し、相談体制を充実させる。  ○総合発達支援センターなど発達に障がいのある児童の受け入れ施設の充実や、関係機関との連携を強化し、早期療育体制の強化に努めるとともに、早期相談や早期支援において、重要な役割を果たしている専門職員に対し、研修の機会を提供するなど、人材のスキル向上を図る。  ○子どもが、その置かれた状況にかかわらず、健やかに成長できるよう、学習支援や食事の提供など、関係団体等による居場所づくりの取組を支援する。	57	放課後子ども教室推進事業	地域住民の参画のもと放課後や週末に小学校の諸施設(教室、体育館等)や公民館等を活用して、安全・安心に過ごせる居場所を設け、子どもたちが心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。			○				
				58	ふるさと文化学習支援事業(基金事業)	子どもの「豊かな表現力」「主体性」「郷土愛」を育てるため、文化、芸術などに秀でた地域の人材を「ふるさと先生」として登録し、小・中学校に派遣することにより、芸術分野における体験学習型授業を行う。							
				59	総合発達支援センター指定管理料	障がいの早期発見・早期療育及び在宅障がい児(者)を支援するため、指定管理制度を活用し、医療ケアや相談部門を含む総合療育拠点である宮崎市総合発達支援センターを運営する。			○				
				60	障がい児通所支援事業(障がい児相談支援)	障がい児が身近な地域で障がい特性に応じた専門的な療育と適切な支援を受けるため、障がいの特性や生活ニーズに応じた支給決定を行い、日常生活における基本的な動作の指導や知識技能の習得、集団生活への適応訓練を目的とした療育の機会を提供する。			○				
				61	宮崎市障がい者基幹相談支援・虐待防止センター事業(療育等支援事業)	障害者総合支援法、障害者虐待防止法の施行に対応し市民の福祉の向上を図るため、障がい者基幹相談支援・虐待防止センターを拠点として障がい児(者)及びその家族等に各種支援を実施し、『誰もが住みよいまち』を目指す。			○	○			
				62	子育て支援サービス利用支援事業	子育て支援の充実を図るため、市役所窓口等において、保護者へ教育・保育施設や地域の子育て支援サービスの情報を提供し、ニーズに応じたサービスが受けられるよう支援する。			○				
				63	子育て支援サービス利用支援事業	子育て支援の充実を図るため、市役所窓口等において、保護者へ教育・保育施設や地域の子育て支援サービスの情報を提供し、ニーズに応じたサービスが受けられるよう支援する。			○				
				64	跡江保育所子育て支援拠点事業	跡江保育所内において、子育て中の親子が交流したり気軽に相談できる場の提供や、配慮が必要な児童とその保護者に対し、遊びを中心とした「親子プログラム」を展開する。			○				
				65	子ども食堂ネットワーク応援事業	子どもや親子に安価な料金又は無料で食事を提供する場であり、日常生活の中で何らかの支援を要する子どもたちの支援の入り口となる「子ども食堂」の取組を応援するため、利用相談や開設相談への対応等を行うコーディネーターを配置するとともに、子どもと支援を結びつける体制を整備するため、子ども食堂運営者や子どもの支援に関わる関係機関等による連絡会議を開催する。	4				○		
				66	地域の子ども支え合い事業	公共施設等(地区交流センターなど)を活用した、子どもの居場所の開設・運営に取り組む2団体(2地域)を「地域の子ども支え合いモデル」として、地域連携のモデルを示し、地域主体の支え合い活動の活性化を図るため、子どもの居場所(地域食堂)の新規立ち上げ、運営に係る費用を補助する。	5					○	
				67	地域子育て支援センターの管理運営	地域の子育て家庭に対する育児支援を図るため、地域子育て支援センターにおいて、子育て親子の交流の場の提供、育児不安等への相談・援助、育児に関する情報の提供、親子講座などを実施する。また、一時的に家庭での保育が困難となった場合や、育児疲れによる保護者の心理的・身体的負担の軽減を図る場合に、みやざき子育て支援センターにおいて、一時預かりを実施する。			○	○			
				68	男女共同参画センター指定管理料(ファミリーサポートセンター)	乳幼児や小学生の児童を有する子育て家庭に対する育児支援を図るため、子育ての手伝いをして欲しい人(依頼会員)と子育ての協力を行いたい人(援助会員)の相互援助組織として、援助活動に関する連絡や調整等を行う「ファミリー・サポート・センターみやざき」を指定管理により運営する。			○	○			
				69	ファミサポ多子・ひとり親世帯等支援事業	ひとり親世帯等の子育てを支援するため、ひとり親世帯等がファミリー・サポート・センターみやざきを利用した場合、援助会員に支払う報酬の一部を助成する。			◎	○			
70	生き生き地域子育て活動応援事業(ファミリー・サポート・センター事業分)	地域の元気な高齢者のいきがづくりや地域と子育て家庭との連携推進、ファミリー・サポート・センター事業における援助活動の活発化を図るため、高齢者を対象とした講習会等を開催する。	4							×	男女共同参画センター指定管理料(ファミリー・サポート・センター)に統合		
2 2025年問題を捉えた「医療・福祉の充実」	■地域災害拠点病院である宮崎市郡医師会病院が十分な機能を発揮できるようにする。  ■市民が安心して医療サービスを受けられるよう、医師や看護師等の人材の育成や確保を図り、安定した医療提供体制を構築する。  ■介護ニーズに適切に対応するため、介護に係る人材の育成を図るとともに、有資格者の就業に向けた取組を促進する。  ■地域資源を有効に活用するとともに、地域や高等教育機関等との連携により、予防に重点を置いた取組を推進する。  ■医療、介護、予防、生活支援、住まいにかかわる多様な主体が連携して、高齢者の住み慣れた地域での暮らしを支える地域包括ケアシステムを構築し、その取組を推進する。  ■地域における医療や福祉の相談等の支援体制を確保するため、関係機関や公共施設等の機能の連携を強化するとともに、複合的な相談機能等の向上を図る。  ■高齢者の地域や社会活動への参加に対して、インセンティブを働かせる取組を推進する。  ■障がい者やその家族の地域生活における継続性を確保するとともに、障がい者の自立と社会参加を促進する。	2-1 高次医療サービスの提供	○宮崎市郡医師会病院等の宮崎西インターチェンジ周辺への移転を支援し、地域の救急医療の中核的な機能の向上を図るとともに、災害時における救急患者の受け入れや被災地の医療機関の支援体制を確保する。	71	宮崎市郡医師会病院等の移転支援	宮崎市郡医師会病院、宮崎歯科福祉センター及び宮崎市郡薬剤師会会営薬局等の宮崎西インターチェンジ周辺への移転を支援する。			○				
		2-2 地域医療サービスの確保	○県や関係団体等と連携して、医師や看護師等の育成と確保を図るとともに、地域医療の安定的な提供体制を維持する取組を推進する。 ○宮崎市郡医師会等の関係団体と連携して、在宅当番医制や夜間急病センターの運営など、休日・夜間における初期救急医療体制や高次の救急医療体制を確保する。  ○市民の健康に対する意識の向上や各種健(検)診の受診を促進するとともに、地域ごとの人口分布や社会資源の状況などの地域診断をもとに、地域の特性に応じた保健事業を実施し、市民の健康増進や生活習慣病等の重症化予防を推進する。	72	共同利用型病院運営費補助事業	日曜、祝、休日、年末年始及び夜間における重症患者等の医療を確保するため、二次救急医療体制としての共同利用型病院(宮崎市郡医師会病院)の運営費を助成する。			○	○			
		73	在宅当番医業務委託事業	初期救急医療として病院・診療所が当番制で診療にあたる制度を、宮崎市郡医師会及び宮崎市郡歯科医師会へ委託して実施する。また、宮崎県柔道整復師会宮崎支部連合会が実施する当番事業についても、運営費の助成を行う。			○						
		74	夜間急病センター小児科管理運営事業	夜間における初期救急医療体制を確保するため、宮崎市郡医師会病院内に夜間急病センター内科・外科を、また県立宮崎病院敷地内に夜間急病センター小児科を設置し、宮崎市郡医師会を指定管理者として、毎日午後7時から翌日午前7時まで診療を行う。			○						事業名変更(宮崎市夜間急病センター指定管理料)
		75	夜間急病センター管理運営事業	夜間における初期救急医療体制を確保するため、宮崎市郡医師会病院内に夜間急病センター内科・外科を、また県立宮崎病院敷地内に夜間急病センター小児科を設置し、宮崎市郡医師会を指定管理者として、毎日午後7時から翌日午前7時まで診療を行う。			○						事業名変更(産科・小児科等医療機関開設及び継承支援事業)
		76	産科・小児科等医療機関開設等支援事業	分娩を取り扱う医療機関や小児科を主たる診療科とする医療機関を将来にわたって確保するために、産科・小児科等の新規開設、既存施設の増設等による診療体制の拡充、親族や第三者による継承に係る費用の一部を補助する。	4								
		77	宮崎市夜間急病センター指定管理等事業	平成30年11月1日付けで設置された「宮崎小児地域医療学・次世代育成支援講座」の運営を支援し、小児医療に関心を持つ学生の教育や次世代を担う若い小児科医の人材育成を進め、夜間急病センター小児科をはじめとする県央地域における小児医療体制の充実を図る。	4			◎			○		
		78	集団健康診査事業	日頃の健康状態のチェック、がんの早期発見・早期治療に結びつけるため、検診バス等を活用し、市内の各地域において、各種がん検診等の健康診査を実施する。			○						
		79	個別健康診査事業	日頃の健康状態のチェック、がんの早期発見・早期治療に結びつけるため、指定の医療機関において、各種がん検診等の健康診査を実施する。			○						

※「重点プロジェクト事業」欄は、1がクリエイティブシティ推進プロジェクト、2がフードシティ推進プロジェクト、3が観光地域づくり推進プロジェクト、4が子ども・子育て推進プロジェクト、5が地域コミュニティ活性化プロジェクト、6がその他を指しています。

※「都市圏ビジョンの位置付け」欄の◎は、新たに位置付ける事業を指しています。

重点項目	基本的方向	主要施策	施策の概要	No.	事業名	事業内容	重点プロジェクト事業	都市圏ビジョンの位置付け	国・県の補助の有無	新たに位置づける事業	事業終了(廃止)	廃止等の理由
				82	がん検診推進事業	子宮がん、乳がんに関するリーフレットと無料クーポン券の送付、個別の受診勧奨等を実施し、がん検診の受診促進を図るとともに、がんの早期発見、早期治療、健康に関する意識の啓発、健康保持増進を図る。		○	○			
				83	がん検診受診率向上対策事業	がん検診の受診率向上を図るため、集団健診の申込方法を変更し、利便性の高い健診体制を構築する。		◎	○	○		
				84	健康みやざきマイルージュ事業	市民が受診する各種検診や運動、健康づくりのイベント参加等にポイントをつけ、特典を付与することで、活動の機会を増やし、市民一人一人の健康に対する意識向上や健康づくりを支援する。	6					
				85	どこでもロコモ予防事業	ロコモティブシンドロームに対する正しい知識の普及を図り、市民の健康管理意識を高め、行動変容を促す。	6					
				86	地域に寄り添う保健活動展開事業	地域診断等に基づき、各地域の特性に応じた効果的な保健活動を展開し、市民自らの健康行動を促すための事業を実施する。			○			
				87	特定健診・特定保健指導事業	生活習慣を改善し生活習慣病を予防するため、国民健康保険加入者を対象に、生活習慣病の前段階であるメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した「特定健康診査」を実施する。また、健診の結果、メタボリックシンドロームやその予備群に該当する方を対象に「特定保健指導」を行う。			○			
		2-3 地域包括ケアシステムの構築	○地域の医療や介護等に関係する団体や機関が情報を共有し、連携して取り組める環境を整備することで、在宅医療や介護の一体的な提供を図るとともに、認知症のケアをはじめ、多様な生活支援や介護予防サービス等が利用できる仕組みを確立する。 ○高齢者の健康増進を図るため、高等教育機関と連携するなど、介護予防に重点を置いた取組を推進する。	88	認知症チームケアマネジメント推進事業	認知症高齢者を住み慣れた地域で支援する体制をより充実させるため、地域包括支援センターを拠点に、「認知症の人のためのケアマネジメントセンター方式」の活用を図りながら、主任協力員・協力員・介護関係者と連携し、地域の特性に応じた認知症ケアマネジメントの質の向上を図る。			○			
				89	介護認定審査会共同運営事業	宮崎市と広域2町(国富・綾)共同で宮崎東諸県地域介護認定審査会を設置し、審査基準の平準化、認定の公平・公正性を確保するとともに運営の効率化を図る。		○				
			○地域包括支援センターが作成する要支援認定者のケアプランについて、医療や介護に係る多職種(薬剤師、管理栄養士、作業療法士など)や、サービス提供事業者の参加のもと、自立や重度化防止に向けたケアマネジメントを検討する「自立支援型地域ケア会議」の取組を推進する。 ○関係機関や関係団体等と連携し、介護に係る人材の育成や質の向上等を図るとともに、人材の確保や定着に向けた取組を推進する。	90	認知症カフェ等推進事業	認知症の人にとっては自ら活動し、楽しめる場所であり、介護者にとっては介護負担を軽減するため、認知症の人やその家族が、地域の人や専門職と相互に情報を共有し、お互いを理解し合う認知症カフェを設置する。また、認知症の人の生活の質を改善するため、認知症の人の家族介護者に対して認知症介護教室を開催する。			○			
				91	認知症初期集中支援チーム推進事業	認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族で医療や介護サービスを受けていない方を支援するため、複数の専門職が、認知症専門医の指導の下、訪問し、観察・評価を行った上で家族支援などの初期の支援をおおむね6か月、包括的・集中的に行い、かかりつけ医と連携しながら認知症に対する適切な医療や介護に繋げ、自立生活のサポートを行う認知症初期集中支援チームを設置する。			○			
			○高齢者の福祉施設等におけるボランティア活動や地域における生活支援の取組などを支援し、高齢者の社会参加を促進する。	92	認知症地域支援推進事業	認知症の人やその家族への相談支援や認知症になっても住み慣れた地域で生活を継続できるようにするため、地域の医療や介護の関係機関、地域の支援機関等の連携支援や認知症の人やその家族を支援する体制づくり等を行う認知症地域支援推進員を配置する。			○			
			○地域資源や特性を生かし、高齢者向けの住宅サービスと連携するなど、地域の活性化に寄与するCCRCの取組を検討する。	93	みんなで体操みんなで健康事業	高齢者の健康維持・増進のため、宮崎県立看護大学と共同で開発した「宮崎いきいき健康体操」を活用した健康運動教室を開催する。また、体操の普及を促進するとともに、健康運動教室が高齢者の自主的な活動につながるように支援するため、各種研修会を実施する。			○			
				94	地域包括支援センター運営事業	地域包括ケアシステム構築の中核的な機関として、介護予防ケアマネジメント、包括的・継続的ケアマネジメントや地域の総合相談窓口、高齢者の権利擁護等を実施するため、地域包括支援センターの管理運営を行う。			○			
				95	生活支援体制整備等事業	多様な生活支援・介護予防サービスが利用できるような地域づくりに向けて、生活支援コーディネーターを配置するほか、多様な関係団体(NPO、ボランティア等)の情報共有及び連携・協働による取組を推進する協議体を設置する。		○	○			
				96	家族介護者交流事業	高齢者を在宅で介護している家族等を対象に、適切な介護知識や技術を習得し、日頃の身体的・精神的な負担の軽減を図るための交流会を開催する。			○			
				97	成年後見制度利用支援事業	概ね65歳以上の身寄りのない認知症高齢者等で、判断能力の低下により契約や金銭管理の困難な方が安心して生活が送れるよう支援するため、成年後見等開始の申立手続き(市長申立)を行う。また、市長申立及び市長申立以外で費用負担の困難な方が、成年後見制度を利用できるよう支援するため、申立や後見報酬に係る費用を助成する。			○			
				98	シニア応援ボランティア事業	65歳以上の高齢者が福祉施設等でのボランティア活動を通じ、社会参加や地域貢献を行うとともに、健康増進を図ることを支援するため、ボランティア活動を行った場合にポイントを付与し、ポイントに応じて交付金を支払う。			○			
				99	地域ケア会議推進事業	高齢者の自立支援及び、専門職の資質の向上を図るため、医療・介護等の専門職による自立支援型の地域ケア会議の中で、予防給付対象者等のケアプランの検討を行う。			○			
				100	地域包括ケアシステム啓発事業	ぐるみん宮崎「地域包括ケアシステム(地域ぐるみの支え合い)」の必要性や介護予防への対策について広く市民へ周知するため、啓発パンフレットを配布するとともに、各地域において、有識者による講演会等を開催する。			○			
				101	ぐるみん宮崎推進拠点事業	地域包括ケアシステム(ぐるみん宮崎)の地域拠点を設置(1か所)し、地域における介護予防・生活支援の充実を図る。	5		○	○		
				102	みんなでロコトレ推進事業	ロコモティブシンドローム(通称:ロコモ)に対する正しい知識の普及を図り、高齢者の介護予防を促進するため、「ロコモーショントレーニング(ロコトレ)」を実施するロコトレ体操教室を開催する。	6		○			
				103	介護職員就業・定着促進事業	県の指定を受けた介護職員初任者研修事業者に対し、介護職員初任者研修を委託する。市内介護サービス事業所等に就労を希望する未就労者が当該研修を受講し資格取得後、介護サービス事業所への就労促進・離職防止を図り、人材不足の解消に繋げる。				○		
				104	生き生き地域活動応援事業	元気な高齢者が生活支援の新たな担い手として活動できる場を地域内に増やして地域の支え合い体制の構築を推進するため、軽度な生活支援活動などに取り組む団体等への立ち上げ支援や運営費用の一部助成を行う。また、生活支援サービスの担い手を育成するための研修を実施する。	5					
				105	住民参画型介護予防・生活支援推進事業	自立支援・重度化防止につながる介護予防活動に身近な地域で参加できるよう、通いの場の設置、介護予防教室(運動、栄養、口腔、認知)の開催を支援する。	5		○	○		

※「重点プロジェクト事業」欄は、1がクリエイティブシティ推進プロジェクト、2がフードシティ推進プロジェクト、3が観光地域づくり推進プロジェクト、4が子ども・子育て推進プロジェクト、5が地域コミュニティ活性化プロジェクト、6がその他を指しています。

※「都市圏ビジョンの位置付け」欄の◎は、新たに位置付ける事業を指しています。

重点項目	基本的方向	主要施策	施策の概要	No.	事業名	事業内容	重点プロジェクト事業	都市圏ビジョンの位置付け	国・県の補助の有無	新たに位置づける事業	事業終了(廃止)	廃止等の理由
				106	気づいて防ごう！脳力チェック事業	認知症の早期発見と予防に向けて取り組むため、「物忘れ相談プログラムMSP-1100」を活用し、必要な情報提供や介護予防の活動を促進する。						
				107	認知症高齢者支援事業	地域住民や様々な職種の方が認知症を理解し、見守ることのできる地域づくりを推進するため、認知症サポーターの養成等に取り組む。また、認知症高齢者やその家族が、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう支援するため、徘徊高齢者の現在位置を検索するシステムの初期導入費用や火災予防を目的とした日常生活用具の購入費用の一部助成を行う。			○			
				108								
				109	生き活き地域子育て活動応援事業（長寿）	活躍の場を求める元気な高齢者と、支援が必要な子育て世帯をつなぐため、宮崎市老人クラブ連合会事務局内に子育て支援担当職員を配置し、その経費の一部を助成する。	4				×	平成28年度から3年間の事業（平成31年度以降は、老人クラブ活動活性化推進事業の中で実施）
				110	在宅医療・介護連携推進事業	医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で生活を継続していくために、在宅医療と介護を一体的に提供していくことを目指し、医療や介護に携わる関係者への支援や研修会を行う。		○	○			
		2-4 障がい者の自立と社会参加の促進	○障がい者に創作的活動や生産活動の機会のほか、就労に向けた訓練等のサービスを提供し、障がい者の自立と社会参加を促進する。 ○障がい者基幹相談支援・虐待防止センターを拠点に、各種福祉サービスの相談や利用支援等を行い、障がい児者とその家族の地域生活を支援する。	111	地域活動支援センターⅢ型事業	障がい者の自立と社会参加を図るため、創作的活動や生産活動の機会の提供を行う地域活動支援センターⅢ型事業所に対して運営費の一部を助成し、障がい者の地域生活を支援する。		○	○			
				112	障がい者総合支援福祉サービス事務事業	障がい福祉サービスの利用に必要な障がい支援区分の審査判定を行うため、認定審査会を設置・運営するとともに、審査会委員及び認定調査員等の資質向上を図るための研修を行い、適正な支援区分の審査判定業務を行う。		○				
				113	宮崎市障がい者基幹相談支援・虐待防止センター事業	障害者総合支援法、障害者虐待防止法の施行に対応し市民の福祉の向上を図るため、障がい者基幹相談支援・虐待防止センターを拠点として障がい児(者)及びその家族等に各種支援を実施し、『誰もが住みよいまち』を目指す。		○	○			
				114	障がい福祉サービス事業	障がい者が自立した生活を送るため、障がいの特性や生活ニーズに応じた支給決定を行い、必要なサービスのほか、自立した生活に向けた身体機能・社会生活の向上のための訓練や就労に向けた訓練等のサービスを提供する。			○			
				115	障がい者就労事業所魅力アップ応援事業	障害者優先調達推進法や障害者差別解消法の施行に伴い、障がい者の福祉的就労による経済的自立及び社会参加をより一層促進するため、障がい者就労支援等事業所間及び一般企業との連携を強化し、共同販売や新製品開発による販売力向上など、就労事業所の魅力を高め、障がい者の工資向上を図る。			○			
3 生活の質の向上と移住の促進を図る「居住環境の充実」	<p>■空き家等の既存ストックの流通を促すとともに、地域振興など他の施策と連携した取組を推進する。</p> <p>■再生可能エネルギーの導入や省エネルギーへの取組などにより、環境負荷の少ない持続可能な社会の形成を図る。</p> <p>■安定した消防体制を構築するとともに、地域防災のリーダーとなる人材を育成するなど、防災や減災に適切に対応できる環境を整備する。</p> <p>■ごみ減量やリサイクルに対する意識の向上を図るとともに、環境美化や河川浄化の取組を推進する。</p> <p>■森林の保全を図るとともに、木材の多面的な活用を推進する。</p> <p>■地域活動や市民活動を担う人材を育成するとともに、様々な活動団体等の連携を促進することで、自律性の高いコミュニティの形成を図る。</p> <p>■各地域のまちづくりの方向性である地域魅力発信プランに即した取組を支援するとともに、地域資源を生かし、ビジネスの手法を用いて、課題の解決に向けた取組を推進する。</p> <p>■関係機関や関係団体が連携して、移住希望者が求める情報提供や地域の魅力発信を行うとともに、移住後のフォローアップ等の支援体制を強化する。</p>	3-1 既存ストックの有効活用	○関係団体等と連携して、空き家物件の情報収集や提供を行うほか、空き家バンクを運営するとともに、地域振興に資する事業への空き家の活用や、モデル地区を設定して、空き家の改修費や家賃等に要する負担を軽減するなど、中古住宅の流通の促進を図る。	116	空き家等対策推進事業	民間の中古住宅の有効活用と流通促進を図るため、空き家バンクを設置し、空き家物件の情報収集と提供を行う。 また、移住定住の促進を図るため、青島地域をモデル地区として、空き家改修費等への助成や新婚世帯向けの家賃助成を行う。 さらに、まちなか居住の推進を図るため、中心市街地活性化区域等の誘致企業（ICT関連産業）等に従事する若者世帯や居住地域に配慮を要する世帯等を対象に家賃助成を行う。	5	○	○			
				117	空き家等対策推進事業（まちなか地域モデル事業）	同上		○				
				118	空き家再生補助事業（自治公民館改修）	宮崎市自治公民館連絡協議会に加入している自治公民館組織が、空き家バンクに登録された空き家を借用し、地域のコミュニティ活動の拠点として整備する際、改修費用等の一部を助成する。	5				×	現在まで補助の実績が無く、今後も活用が見込めないため。
		3-2 スマートシティの取組の推進	○気候の特性を生かし、住宅用の太陽光発電システムの設置に要する費用の負担を軽減するなど、再生可能エネルギーの有効な活用を図る。 ○独自の環境マネジメント規格に基づいて、環境に配慮した活動を行う事業者の環境マネジメントシステムの構築を支援・認証することで、事業者の自主的な環境保全活動を推進する。	119	みやぎエコアクション認証制度事業	本市独自の環境マネジメント規格に基づき、事業者の環境マネジメントシステム(EMS)構築の活動支援及び推奨を図り、自主的な環境保全活動を推進する。		○				
				120	太陽エネルギー利用機器導入促進事業	本市の気候特性を生かした地球温暖化対策として、太陽エネルギーの有効活用を図るため、住宅用に太陽光発電システムや蓄電池を設置する市民を対象に、その設置に要した費用の一部を助成する。		○				
		3-3 防災対策の推進	○地域防災リーダーを育成し、防災訓練を実施するなど、市民の防災意識を高めるとともに、消防団組織の充実強化を図るほか、災害時における備蓄品の配備や自主防災組織に必要な資機材を整備し、地域における避難路や避難場所等の環境整備を支援するなど、災害時における避難者等への支援体制を確保する。 ○警防、予防、救急、救助等の各分野の充実を図り、適切に広域消防を運営するとともに、資機材等を計画的に整備・更新し、広域消防体制の強化を図る。	121	地域防災リーダー育成強化事業	地域防災のリーダーとなる人材を育成し、各地域における防災力の向上を図るため、防災士の資格取得に係る費用の一部を補助する。 また、地域の防災活動がより効果的に実施されるよう防災士を対象とした研修会を開催する。						
				122	大規模災害時備蓄品整備事業	災害時の避難者等を支援するため、南海トラフ巨大地震を想定した「宮崎市備蓄基本計画」に基づき、非常食や飲料水などの備蓄を行う。		○				
				123	避難場所等環境整備支援事業	地震や津波等の災害時における避難路や指定緊急避難場所等の安全性や機能性を確保するため、環境整備を行う自治会・企業等に対して、整備に係る費用の一部を補助する。			○			
				124	総合防災訓練事業	大規模災害発生時に備えて、防災関係機関相互の協力体制の確立と、市民の防災意識の高揚を図るため、住民及び関係機関の連携による総合防災訓練を実施する。						
				125	自主防災力向上対策事業	大規模災害時に必要不可欠な自主防災組織の新規結成を促進するとともに、活動に必要な防災資機材（ヘルメット・消火器・発電機一式・倉庫等）を年次的に整備し、組織の育成強化に努める。						
				126	非常備消防活動事業	地域防災の一翼を担う消防団の育成強化、消防団員の処遇改善を図る。			○			
				127	広域消防運営事業	警防、予防、救急、救助等の各分野の充実強化を図り、効率的かつ効果的に広域消防を運営する。		○				
		3-4 環境保全の推進	○ごみの減量やリサイクルを推進するため、環境教育や啓発活動等を行うとともに、家庭におけるごみの分別や減量化の取組、地域における資源物回収などのリサイクル活動を支援する。 ○市民や事業者、関係機関、関係団体が一体となって、河川浄化の取組を推進し、水質の維持・改善を図る。 ○森林所有者による間伐や植林の取組を支援するとともに、市産材を活用した木造住宅の建築を促すなど、木材の需要拡大を推進し、森林の公益的機能の確保を図る。	128	ごみ減量啓発事業	ごみの減量及びリサイクルを推進するため、様々な啓発活動等を行い、家庭及び地域での意識の向上を図る。		○				
				129	こども5R学習事業	次世代を担う子どもたちのごみ減量やリサイクルに対する意識の向上を図るため、市立小学校4年を対象に、授業形式で行う買い物ゲームを実施し、環境教育を推進する。		○				
				130	家庭系生ごみ減量促進事業	行政と住民が一体となったごみ減量化のため、家庭用電動生ごみ処理機購入費の一部助成や生ごみ処理器の支給を行い、生ごみの自家処理を推進する。						
				131	資源物集団回収推進事業	ごみの減量化及び資源循環型社会への取組を進めるため、子ども会や自治会等の市民団体による資源物の回収を奨励し、地域における積極的なリサイクル活動を推進する。						

※「重点プロジェクト事業」欄は、1がクリエイティブシティ推進プロジェクト、2がフードシティ推進プロジェクト、3が観光地域づくり推進プロジェクト、4が子ども・子育て推進プロジェクト、5が地域コミュニティ活性化プロジェクト、6がその他を指しています。  
※「都市圏ビジョンの位置付け」欄の◎は、新たに位置付ける事業を指しています。

重点項目	基本的方向	主要施策	施策の概要	No.	事業名	事業内容	重点プロジェクト事業	都市圏ビジョンの位置付け	国・県の補助の有無	新たに位置づける事業	事業終了(廃止)	廃止等の理由
				132	エコクリーンプラザみやざき運営委託事業	エコクリーンプラザみやざきの管理運営を行うため、(公財)宮崎県環境整備公社に対し、宮崎市を含む10市町村で委託料を負担する。		○				
				133 134	河川浄化対策事業	美しく豊かな河川環境の形成を図るため、「宮崎市河川をきれいにする条例」に基づき、市民、事業者と連携し、大淀川をはじめとする市内河川の河川浄化と愛護の推進に取り組む。		○				
				135	水質汚濁防止対策事業	生活環境の保全を図るため、水質汚濁防止法に基づき、工場・事業場の監視、指導を行うとともに、公共用水域及び地下水の常時監視等を行う。						
				136	宮崎市産材利用促進事業	市内の適正に管理された森林から産出された木材を流通させ、林業・木材産業の活性化を図るため、木造住宅を新築する施主に対し、材料費の一部補助を行い、市産材の利用促進を図る。		○				
				137	新しい森づくりモデル事業	森林の持つ公益的機能が発揮されるとともに、有害鳥獣による農作物被害の軽減を図るため、補助事業を活用し市有林に針広混交林の植林を実施し、民有林の模範的森林のモデルとなる新しい森を整備する。		○	○		×	平成28年度から3年間の事業(植林を行った箇所については、市有林管理事業において管理を継続)
				138	間伐・植林促進強化対策事業	良質材の生産及び森林の有する公益的機能を発揮させるため、間伐や植林の森林整備事業を実施する森林所有者に対して、経費の一部を補助することにより、良好な森林環境の保全を図る。		○				
		3-5 地域コミュニティの活性化	○自治会等の地域活動、ボランティアやNPO等の市民活動のほか、地域まちづくり推進委員会の活動を支援するなど、地域魅力発信プランに資する取組を促進するとともに、地域との協働により、地域資源を生かした取組を推進する。	139	地域コミュニティ活動交付金事業	地域の課題解決に取り組む各地域まちづくり推進委員会に対して、地域コミュニティ活動交付金を交付し、住民主体のまちづくり活動を支援する。						
			○複雑・多様で高度化する地域課題の解決に向け、まちづくりを担う人材の育成を支援するとともに、専門性を有する人材がまちづくりにかわり、地域の多様な主体による連携や経営の視点を含めた取組を促進することで、地域や住民ニーズに合った公共サービスの提供につなげるなど、自律性の高いコミュニティの形成を図る。	140	自治会加入促進事業	加入世帯数が増加した自治会に対し補助金を交付するなど、自治会への加入を促進し、自治会活動の活性化を図る。						
			○教育機関や関係団体等と連携して、消費者教育に係る講座等を開催するとともに、消費生活に関する相談や苦情等への対応を行うことで、市民の安全・安心な消費生活の確保を図る。	141	自治会助成事業	市民が主役の市民のためのまちづくりを推進するため、住民の自主的な組織である自治会に対して活動費の一部を助成し、自治会活動の活性化を図る。			○			
				142	まちづくり人材育成事業「宮崎まちびと大学校」	住民主体のまちづくりを推進するために、市民がまちづくりについて学ぶ講座を開催し、多様な主体との連携や経営的視点などを取り入れたまちづくりを行うリーダー人材を育成する。	5				×	地域まちづくり人材スキルアップ事業に組み替え
				143	地域まちづくり人材スキルアップ事業	地域課題の解決に向け、経営やビジネスの手法を用いた取組への認識を高めるため、地域のまちづくりの関係者を対象に、セミナー等を開催する。	5			○		
				144	地域まちづくりアドバイザー派遣事業	地域まちづくり推進委員会等の活動団体に対して、専門的知識やノウハウを有する人材をアドバイザーとして派遣し、助言や指導等を行うことで、地域課題の解決に向けた取組を促進するとともに、コミュニティビジネスの創出を図る。	5			○		
				145	地域のお宝発掘・発展・発信事業	地域自治区ごとの地域まちづくりの将来像である「地域魅力発信プラン」の実現に向け、地域住民をはじめ、事業者などのまちづくりへの参画を促し、地域資源を生かした取組により、地域への愛着や関心を高めるとともに、コミュニティビジネスの創出を図るなど、収益性のある取組を促進し、まちづくりの継続性を確保する。	5					
				146	宮崎市市民活動支援基金活用事業	ボランティア活動等の市民活動を推進するため、前年中の寄附金と同額を市が上乘せ(マッチングギフト方式)して積み立てた「市民活動支援基金」を活用し、市民活動を行う団体を財政面から支援する。						
				147	宮崎市民活動保険運営事業	市民が安心して市民活動に参加できるよう、活動中の不慮の事故に備え「市民活動保険制度」(傷害補償・賠償責任補償)の適切な運営を行う。						
				148	市民活動センター指定管理料	市民活動の活性化を図るため、ボランティア活動等の総合的な支援の拠点となる「市民活動センター」を指定管理により運営する。		○				
				149	消費者行政推進事業	消費者の安全・安心な生活を確保するため、消費生活に関する相談及び苦情への対応を行うとともに、相談員のレベルアップや弁護士による無料法律相談会を開催し、消費生活に関するトラブルの解決や消費者被害の未然防止に努める。また、消費者の自立を支援するため、教育関係機関や地域団体と連携し、消費者被害防止のための見守りネットワークの設置や、各年齢層に応じた消費生活出前講座や消費者教育に関する研修会を開催して、市民への消費者問題の啓発と消費者教育の推進に努める。		○	○			
				150	地域の平和資料活用事業	地域の方々と協力して資料展等を開催し、地域に残る平和資料を広く市民に周知することで、恒久平和について認識を深め、二度と悲惨な戦争を行わないよう意識醸成を図る。	5					
				151	史跡・埋蔵文化財公開活用事業	史跡及び埋蔵文化財等を市民に広く活用してもらうため、遺跡見学会や講座、展示等の普及啓発事業を実施する。また、その基礎的資料となる生目の杜遊古館収蔵資料を、整理・再収蔵する。		○	○			
				152	民俗芸能伝承事業	地域で守り受け継がれてきた民俗芸能の保存・顕彰を行うため、保存団体の伝承活動に要する経費の一部助成を行うとともに、「みやざき民俗芸能まつり」を開催し、市民への民俗芸能の理解と認識を高め、民俗芸能の保存・伝承、後継者育成の促進を図る。		○				
				153	宮崎城跡保存整備事業	戦国時代の宮崎平野を代表する山城である未指定文化財「宮崎城跡」を、地域の方々と協力しながら、貴重な文化財として適切に保護し、市民の学習や憩いの場として活用するため、その歴史的価値を発掘調査や資料調査により位置付け、国史跡の指定を目指す。	5					
		3-6 移住・定住対策の推進	○移住センターを拠点として、雇用や住まい等に係る官民のネットワークを構築し、移住希望者に対する相談窓口や情報提供の一元化を図るなど、移住希望者の関心を高める取組を推進する。	154	IJU(移住)促進事業	宮崎市移住センターにおいて、移住コンシェルジュによる相談・受入体制の充実を図るとともに、圏域(本市、国富町、綾町)の魅力を発信し、移住や定住に向けた取組を行う。	5	○				
			○移住希望者のニーズに適切に対応するとともに、移住アンバサダーや関係団体等と連携して、移住者のフォローアップを行うなど、移住者の定着を図る。	155								

※「重点プロジェクト事業」欄は、1がクリエイティブシティ推進プロジェクト、2がフードシティ推進プロジェクト、3が観光地域づくり推進プロジェクト、4が子ども・子育て推進プロジェクト、5が地域コミュニティ活性化プロジェクト、6がその他を指しています。  
※「都市圏ビジョンの位置付け」欄の◎は、新たに位置付ける事業を指しています。

重点項目	基本的方向	主要施策	施策の概要	No.	事業名	事業内容	重点プロジェクト事業	都市圏ビジョンの位置付け	国・県の補助の有無	新たに位置づける事業	事業終了(廃止)	廃止等の理由		
4 地域や企業ニーズに合った「人材の育成」	<p>■教育機関や地元企業等の関係機関の連携により、地域や企業ニーズに合った人材を育成する。</p> <p>■企業経営者の経営に対する認識やノウハウを高め、従業員のスキルアップを図るなど、質の高い人材の育成を促進する。</p> <p>■企業のマネジメント層の人材を育成するとともに、外部からの人材登用を促進する。</p> <p>■新規就農者の生産性を向上させる仕組みを構築するほか、農業法人等における雇用を確保するなど、新たな担い手や後継者を育成し、農業法人等における雇用を確保するなど、新規就農者の生産性を向上させる仕組みを構築し、農家の所得向上を図る<b>取組を推進する。</b></p> <p>■地元企業の雇用環境などの見える化を推進し、学生や保護者等の地元企業への興味や関心を高め、就業につなげていく。</p>	4-1 キャリア教育・学び直し	○高等教育機関等が中心となり、地元の教育機関や企業と連携するなど、キャリア教育や学び直しの場を提供する取組を支援する。	156	地元とつながる人材育成支援事業	地元の大学や企業などが連携し、学生の地元定着に向け、地域特性や企業ニーズに合った人材育成に資する取組を支援する。	1	○						
		4-2 地域や企業ニーズに対応した人材の育成等	○高等教育機関が実施する地域課題や地元企業のニーズに合った調査研究を支援する。	157	本庄高校魅力化推進事業	宮崎市、国富町、綾町や本庄高校で構成する本庄高校魅力化推進協議会において、地元中学校と本庄高校との連携事業を行い、中学生の地元進学や地元定着への意識を高めるほか、本庄高校の生徒に対し県内企業と連携した就職指導を行う。		○						
		4-3 新規就農者・農業法人の育成	○多様化する就農ルートや就農形態に対応するため、就農希望者に対する就農相談会等での情報提供を強化するとともに、専門機関が実施する農業研修等を支援し、新規就農の促進を図るほか、農業後継者が就農しやすい環境を整備する。	158	地域貢献学術研究助成事業	地域課題や行政課題の解決につなげるため、市内の大学等の研究者及び学生が行う地域貢献やまちづくりに資する調査・研究等に対して助成を行う。		○						
		4-4 地元企業への就職を促す仕組みの構築	○国や県などの関係機関と連携した企業就職説明会のほか、地元企業や学校などと連携して、情報交換会やプロモーションイベントを開催するなど、学生や保護者等の地元への関心を高め、地元企業への就職を促進する。	159	認定職業訓練助成事業	優れた熟練技能を次世代へ継承するため、職業訓練法人宮崎職業訓練協会が宮崎高等技術専門学校で行う職業訓練課程に対し助成するとともに、認定職業訓練を受けさせた事業主に補助金を支給し、地域産業の担い手の育成を図る。								
		4-1 キャリア教育・学び直し	○地元企業におけるマネジメント層などの人材の育成や、高度人材の外部からの登用を支援し、産業の活性化や雇用の促進を図る。	160	若者ステップアップ・定着支援事業	若者の早期離職率が高い状況を解消するため、合同研修や交流を通して、市内企業に勤める新人社員が前向きに働くことができるためのスキル向上や社外でのネットワークづくりを図る。	1	◎	○					
		4-2 地域や企業ニーズに対応した人材の育成等	○専門的知識やスキルを習得する講座や研修等を実施し、不足する産業分野の人材の育成を図るとともに、雇用の安定的な確保につなげる。	161	ICT産業活性化事業	ICT企業の新たな立地を促進するため、ICT関連企業の経営者に対して本市の事業環境等に関する情報発信を行う。また人材育成を目的とした研修等を実施し、ICT関連産業の活性化および雇用の増大を図る。	1	○						
		4-3 新規就農者・農業法人の育成	○就農時における農地の確保や初期投資の軽減を図るとともに、就農後の研修や関係機関と連携した営農指導を実施し、新規就農者の定着や早期の経営安定につなげる。	162	高度ICT技術者雇用促進事業	市内企業の事業拡大や新たな立地を促進し、良質な雇用の場を創出するため、企業がエンジニアやプログラマー等の技術者を採用する際の経費の一部を助成する。	1	○				×		バン格拉デシュ ICT 技術者雇用促進事業に組み替え
		4-4 地元企業への就職を促す仕組みの構築	○制度資金の借入れに要する経費の負担を軽減するなど、新規就農の受け皿となる農業法人の育成や経営の安定を図るとともに、農業法人等の安定的な雇用の確保を支援することで、農業従事者の増加につなげる。	163	バン格拉デシュ ICT 技術者雇用促進事業	市内企業の事業拡大や新たな企業の立地を促進し、良質な雇用の場を創出するため、企業に対して、エンジニアやプログラマー等の ICT 技術者(JICTA、宮崎大学及び本市が連携して取り組んでいるバン格拉デシュ ICT 技術者を本市に呼び込むプロジェクトにおけるバン格拉デシュ ICT 技術者に限る。)の雇用促進を行うとともに、バン格拉デシュ ICT 技術者の定着支援を行う。	1	◎	○					
		4-1 キャリア教育・学び直し	○国や県などの関係機関と連携した企業就職説明会のほか、地元企業や学校などと連携して、情報交換会やプロモーションイベントを開催するなど、学生や保護者等の地元への関心を高め、地元企業への就職を促進する。	164	新規就農者生産基盤整備支援事業	地域農業の担い手となる新規就農者の確保・育成を図るため、就農時の農業機械の整備に要する経費の一部を助成し、初期投資の軽減を図る。	2	○						
		4-2 地域や企業ニーズに対応した人材の育成等	○就農時における農地の確保や初期投資の軽減を図るとともに、就農後の研修や関係機関と連携した営農指導を実施し、新規就農者の定着や早期の経営安定につなげる。	165	新規就農者確保・育成支援事業	新規就農者の確保・育成を進め、営農の定着を図るため、都市部を含む市内内外の就農相談者に情報提供を行うとともに、(有)ジェイエイファームみやざき中央が行う新規就農者向けの研修に要する経費の一部を助成する。	2	○						
		4-3 新規就農者・農業法人の育成	○制度資金の借入れに要する経費の負担を軽減するなど、新規就農の受け皿となる農業法人の育成や経営の安定を図るとともに、農業法人等の安定的な雇用の確保を支援することで、農業従事者の増加につなげる。	166	新規就農者施設園芸ハウス整備事業	地域農業の担い手となる新規就農者の確保及び就農時の初期投資の軽減を図るため、宮崎中央農業協同組合が取り組むハウス整備に要する費用の一部を助成する。	2	◎	○					
		4-4 地元企業への就職を促す仕組みの構築	○国や県などの関係機関と連携した企業就職説明会のほか、地元企業や学校などと連携して、情報交換会やプロモーションイベントを開催するなど、学生や保護者等の地元への関心を高め、地元企業への就職を促進する。	167	農業後継者育成支援事業	農家の後継者が就農しやすい環境を整え、新規就農者の確保を図るため、農業次世代人材投資事業の対象とならない一定の要件を満たす農家の後継者に対して、就農時1回に限り給付金の支給を行う。	2							
		4-1 キャリア教育・学び直し	○国や県などの関係機関と連携した企業就職説明会のほか、地元企業や学校などと連携して、情報交換会やプロモーションイベントを開催するなど、学生や保護者等の地元への関心を高め、地元企業への就職を促進する。	168	新規就農者中古ハウス再利用支援事業	農家の高齢化等により生じる中古ハウスの有効な利活用と、新規就農者の初期投資の軽減を図るため、中古ハウス導入に要する経費の一部を助成する。	2	○						
		4-2 地域や企業ニーズに対応した人材の育成等	○制度資金の借入れに要する経費の一部を助成し、経営の安定を図る。また、市内の農業法人や法人への移行を志向する経営体で組織する「宮崎市元気な農業法人会」の活動を支援する。	169	農業法人育成支援事業	本市農業の中核的な担い手である農業法人を育成するため、制度資金の借入れに要する経費の一部を助成し、経営の安定を図る。また、市内の農業法人や法人への移行を志向する経営体で組織する「宮崎市元気な農業法人会」の活動を支援する。								
		4-3 新規就農者・農業法人の育成	○国や県などの関係機関と連携した企業就職説明会のほか、地元企業や学校などと連携して、情報交換会やプロモーションイベントを開催するなど、学生や保護者等の地元への関心を高め、地元企業への就職を促進する。	170	農の雇用定着促進事業	農業法人等への雇用就農者の確保・育成を図るため、国の「農の雇用事業」を活用して雇用労働力を確保する取組を支援する。	2							
		4-4 地元企業への就職を促す仕組みの構築	○国や県などの関係機関と連携した企業就職説明会のほか、地元企業や学校などと連携して、情報交換会やプロモーションイベントを開催するなど、学生や保護者等の地元への関心を高め、地元企業への就職を促進する。	171	就職マッチング推進事業	若者の職場定着や地元定着を図るため、学生と地元企業による意見交換や企業訪問のほか、企業合同就職説明会や企業と学校との情報交換会を実施し、求職者の就職を支援する。		○						
4-1 キャリア教育・学び直し	○国や県などの関係機関と連携した企業就職説明会のほか、地元企業や学校などと連携して、情報交換会やプロモーションイベントを開催するなど、学生や保護者等の地元への関心を高め、地元企業への就職を促進する。	172	みらい・ときめきワークライフ推進事業	若者の地元定着と移住の動機付けのため、スマートフォンアプリをプラットフォームに宮崎の魅力あるワーク・ライフを効果的に発信するとともに、各種プロモーションイベントを開催し、若者の地元定着や都市部からの人材還流を促進する。	1	○								
4-2 地域や企業ニーズに対応した人材の育成等	○国や県などの関係機関と連携した企業就職説明会のほか、地元企業や学校などと連携して、情報交換会やプロモーションイベントを開催するなど、学生や保護者等の地元への関心を高め、地元企業への就職を促進する。	173	みやざき企業魅力アップ事業	高校生、大学生、保護者に対し、就職活動が始まる前にあらゆる方法で市内企業（製造業）の情報を提供し、企業の魅力を伝えることで職業選択の幅を広げ、地元企業への就職を促進する。	1	○								
5 若い世代の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」	<p>■農地の集約を促進するとともに、再生可能エネルギーやICTを活用するなど、省力化や生産コストを削減し、農林水産業の生産基盤の確立を図る。</p> <p>■多様な視点から、異業種間のマッチングを図るとともに、波及効果の高い産業や事業に重点して投資することで、生産性と効率性を持った取組を推進する。</p> <p>■的確に企業動向を収集し、都市部からの人の流れと地元企業との連携を意識した企業誘致を展開する。</p> <p>■官民によるオープンイノベーションの取組を推進し、各分野における課題の解決につなげていく。</p> <p>■官民における創業支援機関が支援体制を構築し、創業前後における支援を充実することで創業率を高める。</p> <p>■円滑な事業承継を推進し、中小企業の活力の維</p>	5-1 農林水産業の生産基盤の確立	○施設の有効活用、省力化や生産コストの削減等に資する再生可能エネルギーやICT、資機材等の導入費用の負担を軽減するほか、ICTの普及を担う人材の育成を支援するとともに、野生鳥獣の被害を防止することなどで、生産性の向上を図る。	174	中古ハウス再利用支援事業	農家の高齢化等により生じる中古ハウスの有効な利活用と、認定農業者の規模拡大や経営改善を図るため、中古ハウス導入に要する経費の一部を助成する。								
		5-2 新規就農者・農業法人の育成	○畜産業の生産基盤となる施設整備や機械設備等の設置をはじめ、繁殖牛の導入に係る費用の負担を軽減することなどで、省力化や生産コストの削減を図る。	175	農地中間管理事業	担い手への農地の集積・集約化を円滑に進めるため、宮崎県農地中間管理機構から業務の一部を受託し、各地域での農地集積に向けた取組を支援する。			○					
		5-3 新規就農者・農業法人の育成	○宮崎県農地中間管理機構と連携し、耕作放棄地遊休農地の解消や農地の集積・集約化を図るとともに、担い手の確保や規模拡大育成などを推進し、農用地の有効活用や高度利用を促進する。	176	農地集積担い手支援事業	農地集積を促進するため、新たに集積された農地の受け手となった担い手に対し、農地の維持管理に係る費用の一部を助成する。	2							
		5-4 新規就農者・農業法人の育成	○国や県などの関係機関と連携した企業就職説明会のほか、地元企業や学校などと連携して、情報交換会やプロモーションイベントを開催するなど、学生や保護者等の地元への関心を高め、地元企業への就職を促進する。	177	地球にやさしい施設園芸加速化事業	施設園芸における生産コスト削減や環境負荷の軽減を図るため、省エネルギー対策や化石燃料暖房機の代替機材の導入費用の一部を助成する。						×		みやざきの園芸産地強化支援事業に組み替え
		5-5 新規就農者・農業法人の育成	○国や県などの関係機関と連携した企業就職説明会のほか、地元企業や学校などと連携して、情報交換会やプロモーションイベントを開催するなど、学生や保護者等の地元への関心を高め、地元企業への就職を促進する。	178	みやざきの園芸産地力アップ推進事業	地域特性を生かした特色ある野菜や果樹、花き園芸の生産拡大と産地強化を図るため、生産性の向上や省力化等に資する施設及び資機材の導入費用の一部を助成する。						×		みやざきの園芸産地強化支援事業に組み替え
5-6 新規就農者・農業法人の育成	○国や県などの関係機関と連携した企業就職説明会のほか、地元企業や学校などと連携して、情報交換会やプロモーションイベントを開催するなど、学生や保護者等の地元への関心を高め、地元企業への就職を促進する。	179	みやざきの園芸産地強化支援事業	本市の基幹産業である施設園芸の生産基盤を強化し、生産量の増加及び生産者の経営安定を目指すとともに、施設園芸における生産コスト削減や環境負荷の軽減を図るため、生産性の向上や省力化等に資する資機材の導入に要する費用の一部を助成する。						○				

※「重点プロジェクト事業」欄は、1がクリエイティブシティ推進プロジェクト、2がフードシティ推進プロジェクト、3が観光地域づくり推進プロジェクト、4が子ども子育て推進プロジェクト、5が地域コミュニティ活性化プロジェクト、6がその他を指しています。  
※「都市圏ビジョンの位置付け」欄の◎は、新たに位置付ける事業を指しています。

重点項目	基本的方向	主要施策	施策の概要	No.	事業名	事業内容	重点プロジェクト事業	都市圏ビジョンの位置付け	国・県の補助の有無	新たに位置づける事業	事業終了(廃止)	廃止等の理由			
重点項目	<p>持・向上や経営の活性化を促すことで、雇用の継続と確保を図る。</p> <p>■中心市街地に民間投資を生む環境を整備し、ICT関連産業や商業等の集積を図るとともに、イベント等の開催により、働く場、交流の場としての中心市街地の魅力を向上させる。</p> <p>■地域経済を維持・活性化していくために、女性や高齢者の雇用を促進し、労働力の確保を図る。</p> <p>■給与などの処遇面における雇用条件の改善を図り、若い世代の地元への定着やU・I・Jターンを促進する。</p> <p>■企業等の自主的な取組を促し、処遇面などの改善を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの推進により、労働の継続性を高める。</p>			180	施設園芸用ハウス整備支援事業	農家の高齢化や施設の老朽化等により経営面積や生産量が減少傾向にある産地の強化を図るため、宮崎中央農業協同組合が取り組む園芸用ハウスの整備に要する費用の一部を助成する。	2								
				181	みやざき特産果樹産地確立事業	放任園の解消や園地の集積、担い手の育成などを効果的に進めるため、関係機関と連携し、園地再編のための園地台帳や品目毎の意向調査を踏まえた宮崎中央地域の産地ビジョンを作成する。また、産地ビジョンに基づき、本市の果樹の振興を図るため、安全・安心で高品質な果樹生産に資する優良品目・品種の苗木や省力化機械等の導入費用の一部を助成する。	2		○						
				182	露地作物産地強化支援事業	露地作物生産現場における労働力不足の解消や自然気象災害に強い安定した生産技術の確立を図るため、共同利用の農業用資機材等の導入や有望品目・品種の実証・検討及びICT導入に要する費用の一部を助成する。	2								
				183	ICT活用型農業モデル確立事業	複合環境制御システムの導入効果の検証や、技術確立に向けた取組を行う生産者を支援するため、その費用の一部を助成するとともに、ICTを活用した技術の普及を担う人材育成を支援する。	2	◎		○					
				184	畜産施設整備支援事業	畜舎等の整備を行う畜産農家を支援し、飼養頭数の増加、作業の安全と省力化及び農場衛生環境の向上を図るため、その費用の一部を助成する。					○				
				185	地域で挑む宮崎牛産地力向上事業	平成34年度開催予定の全国和牛能力共進会において、宮崎中央産の牛が日本一に貢献することを目指すとともに、家畜改良の促進と生産者（特に若手生産者）の更なる生産意欲の向上を図るため、その活動に要する費用の一部を助成する。				○					
				186	地域で取り組む種雄牛育成事業	肥育農家の経営安定を図るとともに、種雄牛の能力を早期に判明させ、次世代を担うスーパー種雄牛を宮崎中央管内産より輩出するための取組に対し、その費用の一部を助成する。				○					
				187	野生鳥獣被害対策強化パトロール事業	日常的な野生鳥獣パトロールのほか、野生鳥獣出没による追い払い、情報収集、営農者や猟友会への情報提供、営農指導を実施し、地域ぐるみでの捕獲促進や農産物の生産拡大を図る。	2			○					
				188	耕作放棄地解消・農地中間管理事業	国の機構集積支援事業を活用し、農地調査員を雇用することにより、遊休農地等に関する農地の利用状況調査、利用意向調査及び農地・非農地判断調査などの農地法に基づく事務を適正に実施する。				○	○				
				189	農地利用最適化推進事業	農地利用の最適化に向け、認定農業者等が遊休農地を耕作可能な優良農地に復元するため、必要な経費の一部を助成するとともに、地域での話し合い活動を推進する。	2					○			
				5-2	企業立地と設備投資の促進	○中小企業に対して、低利の融資の提供や資金の借入れに要する経費の負担を軽減するとともに、金融相談等を実施し、中小企業の経営安定化を図る。	190	中小企業定例相談事業	中小企業が抱える経営等の問題を軽減、解消するため、金融の相談等に応じる定例相談を実施し、中小企業の経営の安定強化を図る。						
						○地元企業への波及効果が期待できる中核的企業の設備投資等に要する負担を軽減し、生産性の向上を図るとともに、新規雇用や人材の育成を支援し、産業界の経営安定と雇用を促進する。	191	中小企業信用保証料助成事業	中小企業が抱える経営等の問題を軽減、解消するため、低利の融資制度や信用保証料の助成し、中小企業の経営の安定強化を図る。						
						○的確に企業動向を収集し、経済波及効果の高い産業を中心に企業誘致活動を行うとともに、立地企業に対する支援制度を設けるなど、企業立地の促進と立地企業の定着を図る。	192	みやざき企業生産性向上設備等導入促進支援事業	製造業事業所の経営安定と新たな雇用を促進するため、生産性及び付加価値の向上につながる設備投資に係る費用を助成し、本市の中核的企業を支援する。	1	◎		○		
							193	企業立地奨励金交付事業	産業の振興及び雇用の拡大により地域経済の活性化を図るため、企業訪問や各種展示会への出展等を通じ企業誘致活動を展開するとともに、立地した企業に対する各種助成制度を設け、企業の立地を促進する。						
							194	企業誘致事業	産業の振興及び雇用の拡大により地域経済の活性化を図るため、企業訪問や各種展示会への出展等を通じ企業誘致活動を展開するとともに、立地した企業に対する各種助成制度を設け、企業の立地を促進する。						
							195	県央地区企業立地促進事業	市内への産業集積と地場企業の活性化を図るため、クリエイティブ産業と市内製造業等の連携による域内ビジネスを支援する。			○			
							196	クリエイティブビジネス促進事業	市内への産業集積と地場企業の活性化を図るため、クリエイティブ産業と市内製造業等の連携による域内ビジネスを支援する。	1			○		
				5-3	創業や事業承継等の促進	○官民における創業支援機関がネットワークを構築し、インキュベーションルームの提供、経営相談や指導のほか、資金の調達など、相互に連携しながら、創業前後における支援を充実する。	197	みやざき創業サポート事業	地域経済の活性化や中心市街地のにぎわいを創出するため、インキュベーションルームを開設し、創業支援及び経営指導を行い、創業や雇用の拡大を図る。	1		○			
						○中小企業等が実施する事業承継やM&Aを支援し、円滑な事業の引き継ぎを促進することで、雇用の継続や確保、経営の活性化を図る。	198	中小企業信用保証料助成事業（創業支援）	宮崎市中心企業融資制度において、創業支援に特化した、より有利な制度を創出することで、創業者の増加や雇用の促進を図り、活発な経済活動を促す。	1					
							199	創業者及び移住創業者支援事業	地域経済の発展と雇用の場の創出のため、一定の要件を満たした創業予定者に対し、店舗改修費用や広告宣伝費などの創業費用の一部を助成し、創業及び移住を促進する。	1		○			
							200	認定創業支援担当者連絡会運営事業	産業競争力強化法に基づく創業支援機関の連絡会議を運営する。						
							201	事業承継支援事業	地域経済の活性化と雇用の場の確保を図るため、事業承継・M&Aを実施しようとする中小企業に対し、費用の一部を助成することで、円滑な事業の引き継ぎを支援する。	1		○			
				5-4	新商品・新技術等の開発	○中小企業等が高等教育機関や研究機関等と連携して、経営改善や技術・製品開発等を行う取組を促進する。	202	中小企業ものづくり活性化事業	中小製造業等の生産・開発力を高めるため、市内中小企業者が教育機関又は公的機関等と連携して、経営改善や新技術、新製品開発や販路拡大につながる取組を行う場合に、その経費の一部を助成する。	1		○			
						○消費者ニーズに対応するため、生産者団体と観光商工団体等で構成するみやPEO推進機構や、生産者自らが取り組む地元の農畜水産物を使用した新たな商品・メニューの開発を支援する。	203	みやPEO推進機構運営事業	宮崎市及びその周辺地域の農林水産物をはじめとする豊かな地域資源を有効に活用し、官民一体となった農商工連携や6次産業化の取組により、地域経済の活性化、産業振興に寄与する目的で平成26年4月1日に設立された(一社)みやPEO推進機構の運営を支援する。			○			
							204	宮崎市版6次産業化実現事業	本市及び(一社)みやPEO推進機構が目指す「宮崎市版6次産業化」の実現を図るため、機構の構成団体間のコーディネートによる新商品の開発などを支援する。			○			
							205	6次産業化支援事業	農林漁業者の所得向上を図るため、6次化商品の商品開発や販路拡大等の取組を支援する。	2					
5-5	中心市街地のにぎわいの創	○地権者等と連携して、遊休不動産の改修や活用、新規入居者への支援を行うなど、中心市街地への産業の集積と雇用の拡大を図る。	206	まちなか商業業務集積推進事業	中心市街地に雇用・就業機能、商業・飲食機能を集積するため、施設整備や家賃補助、新規雇用の支援を行い、中心市街地の機能充実を図る。	1		○							

※「重点プロジェクト事業」欄は、1がクリエイティブシティ推進プロジェクト、2がフードシティ推進プロジェクト、3が観光地域づくり推進プロジェクト、4が子ども・子育て推進プロジェクト、5が地域コミュニティ活性化プロジェクト、6がその他を指しています。

※「都市圏ビジョンの位置付け」欄の◎は、新たに位置付ける事業を指しています。

重点項目	基本的方向	主要施策	施策の概要	No.	事業名	事業内容	重点プロジェクト事業	都市圏ビジョンの位置付け	国・県の補助の有無	新たに位置づける事業	事業終了(廃止)	廃止等の理由
		出	○中心市街地におけるオープンスペース等を有効に活用し、関係団体等と連携して多彩なイベント等を実施するとともに、適切に情報を発信し、商業の活性化やにぎわいの創出を図る。	207	中心市街地活性化対策事業	中心市街地の活性化を図るため、中心市街地のイベントや情報等の発信拠点を運営並びに各種イベントを実施し、にぎわいの創出などの商業活性化対策を推進する。						
		5-6 雇用形態の多様化・労働力の確保	○女性の社会参加を支援するセミナーや就業体験等を実施するとともに、ひとり親世帯に対して、就業に向けた資格取得に係る費用の負担を軽減するなど、就業につながる環境の整備を図る。 ○シルバー人材センターの活動を支援し、高齢者の就業ニーズに合った業務の創出や安定的な雇用につながる派遣事業を推進するなど、高齢者の多様な働き方に対応した雇用や就業機会を確保する。 ○関係機関と連携し、テレワークや短時間勤務等の働き方の啓発を図る。	208	まちなか活性化プランコンテスト開催支援事業	学生を中心とした若い世代が、中心市街地等の課題や強みを分析し、ビジネスの視点で解決するプランコンテスト等の開催を支援する。	1	○				事業名変更(まちなか活性化プランコンテスト開催事業)
		5-7 雇用環境の改善	○官民が一体となって、育児休暇や有給休暇の取得を促進し、長時間労働を是正するなど、ワーク・ライフ・バランスの普及を推進することで、働きやすい環境の整備を図る。 ○家庭、学校、職場や地域等における男女共同参画の意識の啓発や人材の育成を図るとともに、市民や市民団体等の交流促進や誰もが安心して相談できる機能を備えた男女共同参画センターを拠点として、講座の開催や登録団体の活動支援など、男女共同参画社会の実現に向けた取組を推進する。	209	まちなか公共空間活用促進事業	「まち」に関わる人が増え、まちなかの道路や公園など公共空間を活用して行うイベント等を実施する個人又は団体を支援することで、市民の財産である「まちなか」と多様なつながりやコミュニティがさらに生まれる場とする。				○		
				210	まちなか活性化推進組織運営支援事業	まちなか活性化推進計画を推進する着実に進めるために、公民連携によるまちづくりを推進する組織の運営を支援し、計画の進捗管理や企画調整を行い、中心市街地の機能の充実を図る。	1					
				211	シルバー人材センター助成事業	高齢者の生きがい増進と社会参加の促進に取り組むシルバー人材センターの健全な運営を支援するため、運営費の補助を行い、高齢者の短期的就労機会の確保を図る。						
				212	高齢者就業開拓推進事業	働く意欲のある高齢者が、安心して働く場を確保するため、シルバー人材センターが行う、高齢者の就業開拓に取り組む事業を支援し、就業機会の拡大を図る。						
				213	母子家庭等自立支援給付金事業	ひとり親世帯の父・母の就業に結びつきやすい資格の取得を促進するため、職業訓練講座等の受講料の一部を助成する。また、修業期間が1年以上の養成機関で修業する場合に、高等職業訓練促進給付金を支給する。さらに、ひとり親世帯の父・母や子の学び直しを支援するため、高等学校卒業程度認定試験合格講座受講修了後等に、受講料の一部を助成する。			○			
				214	男女共同参画社会づくり意識啓発事業	性別にかかわらず、自らがその意思で、学校・家庭・地域等に参画できる男女共同参画社会の形成に向けて、市民への意識啓発を図る。		○				
				215	男女共同参画センター指定管理料	男女共同参画社会の実現に向けた施策を推進するため、拠点となる宮崎市男女共同参画センター「パレット」を指定管理により運営する。		○				
				216	「イクボス」推進事業	職場で共に働く部下・スタッフのワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の両立)を考え、多様な働き方を積極的に支援する管理職養成講座の開催や宮崎イクボス同盟の周知を図る。	1					
				217	労働環境改善啓発事業	民間事業者等における労働環境の改善に向けた啓発や情報発信等を行う。		○				
6 交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」	■ターゲットを明確にした上で、適切な時期に適切な場所で、関心を持たせる情報発信を行う。 ■フードビジネスや観光産業等による異業種間の連携を強化し、市域で外貨を稼ぐ取組を推進する。 ■観光資源のブラッシュアップや魅力ある観光商品の開発等を行うとともに、広域的な観光地域づくりを推進することで、インバウンドを含めた観光客の回遊性や滞在性を高める。 ■スポーツキャンプや合宿、大会誘致を図るとともに、認知度のあるプロスポーツキャンプ等を生かし、誘客効果の高い取組を推進する。 ■観光地や宿泊施設等での観光客の利便性を高める受入環境を整備する。 ■アフターコンベンションの充実やユニークベニューの創出等を図り、MICEの誘致を推進する。 ■農畜水産物や加工品のブランド化を推進し、「食」への理解や地産地消の取組を促すと同時に、国内外への販路を拡大する。	6-1 宮崎らしさを生かした取組の推進	○豊かな食材や恵まれた自然、古来から伝承されてきた神話、国指定史跡である生目古墳群など、地域の特徴を生かした観光地域づくりを推進し、観光資源の魅力を向上させる。 ○花のまちづくりの推進拠点である「フローランテ宮崎」の運営をはじめ、緑化重点地区や市内各所における重点花壇等の整備、公民連携や市民協働の取組などにより、回遊性があり、一年中花と緑のあるまちづくりを推進する。 ○教育旅行やMICEの誘致に向け、大都市圏での情報発信を行うとともに、アフターコンベンションの充実やユニークベニューの創出を図り、本市で開催されるコンベンション等の開催を支援する。 ○ターゲットを設定し、効果的な手段でプロモーションや旅行商品の造成等を行うことで、本市の認知度や魅力を向上させ、交流人口の拡大を図る。	218	花と緑のまちづくり啓発事業	市民や事業者等の花と緑のまちづくりに対する意識の向上を図るとともに、「ガーデンシティみやざき」を目指し、市民と協働でイベント等を開催する。						
				219	花と緑のまちづくり推進事業	一年中花のあるまちづくりを推進するため、市民等が自主的に行う植栽活動を支援するとともに、拠点となる公園等への花苗の植栽及び維持管理を行う。			○			
				220	花のまち「みやざき」インキュベーター事業	企業や地域が協働で行う美しいまちづくりを推進するため、宮崎県と協調して景観形成活動団体が実施する各種事業に要する経費の一部を助成する。	3		○			
				221	フローランテ宮崎指定管理料	花のまちづくりの拠点施設であるフローランテ宮崎を訪れる人々が一年中花を楽しめるよう、指定管理者制度により運営する。		○				
				222	フローランテ宮崎施設維持事業	利用者の安全の確保や施設の魅力向上のため、老朽化した施設の改修を行う。		○				
				223	フェニックス自然動物園運営事業	県内唯一の動物園である「宮崎市フェニックス自然動物園」を市民の憩い、学習、レクリエーションの場として提供するため、効率的な管理運営を行う。		○				
				224	フェニックス自然動物園指定管理料	利用者の安全の確保や施設の魅力向上のため、開園から約50年が経過し、老朽化した施設のリニューアルを行い、集客力向上による経営の安定化を図る。		○				
				225	フェニックス自然動物園リニューアル事業	約100種類のアクティビティで使える「宮崎で遊ぼうクーポン」の利用者の増加を図るため、クーポン付き旅行商品に対する広告宣伝費等を支援する。		○				
				226	「宮崎で遊ぼう」観光誘客推進事業	約100種類のアクティビティで使える「宮崎で遊ぼうクーポン」の利用者の増加を図るため、クーポン付き旅行商品に対する広告宣伝費等を支援する。		○				
				227	「宮崎で遊ぼう」観光誘客推進事業	約100種類のアクティビティで使える「宮崎で遊ぼうクーポン」の利用者の増加を図るため、クーポン付き旅行商品に対する広告宣伝費等を支援する。		○				
				228	青島ビーチセンター指定管理料	青島地域の海岸利用者の利便性向上や観光及び地域の振興を図るため、青島ビーチセンターの運営を委託し、適正かつ効率的な管理運営を行う。						
				229	青島ビーチ魅力アップ事業	青島ビーチへの来場者の増加及び青島地域の活性化を図るため、海水浴目的以外の観光客が周遊・滞留できる取組に対する支援を行う。	3					
				230	コンベンションセールス強化支援事業	コンベンション誘致を積極的に推進するため、大都市圏において、コンベンション開催の決定に係るキーマンを招へいた誘致懇談会を開催し、本市での開催を促進する。					×	MICE誘致推進事業に組み替え
				231	コンベンション誘致推進事業	宿泊等による直接的効果と、アフターコンベンションによる間接的効果を図ることを目的に、本市で開催されるコンベンション等を対象に開催費の一部を補助し、県や観光事業者と連携して、さらなるコンベンション誘致を図る。					×	MICE誘致推進事業に組み替え
				232	MICE誘致推進事業	県外からのMICE参加者の誘致を図るため、誘致セールスやキーパーソン招請、MICE開催に係る経費を支援する。				○		
				233	教育旅行補助事業	教育旅行の誘致を図るため、宿泊費と体験プログラムの利用に係る経費を支援する。		○				

※「重点プロジェクト事業」欄は、1がクリエイティブシティ推進プロジェクト、2がフードシティ推進プロジェクト、3が観光地域づくり推進プロジェクト、4が子ども・子育て推進プロジェクト、5が地域コミュニティ活性化プロジェクト、6がその他を指しています。  
※「都市圏ビジョンの位置付け」欄の◎は、新たに位置付ける事業を指しています。

重点項目	基本的方向	主要施策	施策の概要	No.	事業名	事業内容	重点プロジェクト事業	都市圏ビジョンの位置付け	国・県の補助の有無	新たに位置づける事業	事業終了(廃止)	廃止等の理由	
				234	外国人誘客みやざきモデル事業	海外からの誘客増加を図るため、本市からの定期直行便が就航している台湾・韓国などを対象に、現地旅行会社が閑散期に新たに造成した旅行商品(市内1泊以上)にかかる費用を補助する。	3	○			×	外国人向け観光体験誘客推進事業に組み替え	
				235	外国人向け観光体験誘客推進事業	外国人観光客の消費促進とリピーター獲得につなげるため、個人観光客をターゲットに、ニシタチへの誘客と体験型旅行商品に係る経費を支援する。	3	◎		○			
				236	関西誘客プロモーション事業	関西エリアからの宿泊者数の増加を図るため、ターゲットに訴求する旅行商品の造成やプロモーションに係る経費を支援する。	3	○					
				237	フラおもてなし誘客推進事業	「フラのメッカ宮崎」のイメージ定着を図るため、空港や主要な観光地、イベント会場におけるフラ等の披露とPR動画の放映等による広告宣伝費を支援する。	3						
				238	ニシタチ誘客プロモーション事業	ニシタチの認知度向上とブランド化を図るため、地元と連携したイベントやスナック文化の発信に加え、女性や外国人の観光客をターゲットにモニターツアーを実施し、SNSや旅行口コミサイトを活用した情報発信を行う。	3						
				239	外国人向け観光体験メニュー開発モデル事業	台湾をターゲットに、「産」「官」「学」「域」の連携により、宮崎ならではの地域資源を生かした観光体験メニューを開発し、体験型旅行商品の試験販売等を行う。	3						事業名変更(外国人向け観光体験メニュー開発事業)
				240	首都圏シティプロモーション推進事業	観光誘客の拡大、宮崎県産品の流通拡大、移住の促進を図るため、在京宮崎人協会やプロモーション大使を活用し、首都圏在住者向けに宮崎市のプロモーション活動を行う。	3						
				241	美しい農村景観支援事業	農村集落の多面的な機能や美しい農村景観を維持・保全するため、話し合い活動や植栽活動等を支援する。		○					
				242	食を中心としたプロモーション事業	今後の人口減少社会の到来を見据え、「ヒト・モノ・カネ」を呼び込むため、本市の魅力を県内外に発信し、観光地や移住先などとして選ばれるまちになるためのシティプロモーションに取り組む。併せて、市民にまちに対する愛着を持ってもらうため、市民向けのプロモーションにも取り組む。	3	○					
				243	生目古墳群世界文化遺産登録推進事業	国指定史跡「生目古墳群」を宮崎市の観光資源・地域活性化資源として活用するため、世界文化遺産登録を目標に、他県の世界遺産先進地の調査を行うとともに、生目古墳群のPR動画作成や小学生向けハンドブックの配付、生目古墳群をテーマとしたイベント等の開催を通して、市内外での認知度向上を図る。	3						
6-2 スポーツランドみやざきの推進		○プロ野球やJリーグ等のプロスポーツキャンプの受入態勢の充実を図るとともに、プロゴルフトーナメント等のプロスポーツイベントの開催を支援するなど、スポーツランドみやざきの認知度の向上と誘客の促進を図る。		244	東京オリンピック・パラリンピックホストタウン事業	オリンピック・パラリンピックの開催に向けた気運醸成を図るため、ドイツ、イタリア、英国及びカナダのホストタウンとして相手国の文化等をテーマにした交流事業や、市内小中学校でのパラスポーツ体験型授業等に取り組む。	3						
				245	みやざきフェニックス・リーグ開催支援事業	「スポーツランドみやざき」を県内外に発信するため、国内プロ野球12球団や韓国プロ野球球団等が参加する秋季教育リーグ「みやざきフェニックス・リーグ」の開催を支援する。	3	○					
		○温暖な気候や恵まれた自然、スポーツ施設などの良好な環境を国内外に発信し、アマチュアスポーツの大会や合宿を誘致するなど、「総合スポーツ戦略都市みやざき」の取組を推進する。		246	春季ベースボールキャンプ支援事業	大学及び社会人野球チームの合宿の固定化を図るため、本市で合宿を行う大学及び社会人チームの練習試合開催の支援を行う。		○					
				247	プロ野球宮崎キャンプ受入事業	プロ野球3球団の宮崎キャンプの受入を充実させるため、キャンプ会場周辺の警備、臨時駐車場の整備等を行うとともに、オリジナルロゴを使った連携事業を行う。		○					
		○プロスポーツやアマチュアスポーツの大会や合宿等による誘客と、観光資源が連携したスポーツツーリズムの取組を推進する。		248	球春みやざきベースボールゲームズ開催支援事業	観光客の誘致及び「スポーツランドみやざき」の推進を図るため、プロ野球複数球団による練習試合を実施する。		○					
				249	プロ野球公式戦等開催支援事業	観光客の誘致及び「スポーツランドみやざき」の推進を図るため、プロ野球公式戦等の開催を支援する。	3						
				250	オリックス・バファローズ公式戦開催支援事業	「スポーツランドみやざき」を県内外に発信し、観光客誘致を図るため、本市での開催が決定した、オリックス・バファローズ公式戦の開催を支援する。	3				×	H30年度のみ単年度事業として実施したため	
				251	トリアスロンW杯宮崎大会開催支援事業	トリアスロンの競技別強化拠点施設として指定を受けている本市のフェニックス・シーガイア・リゾート及び周辺エリアを国内外にPRするとともに「スポーツランドみやざき」を発信するため、本市で開催される「トリアスロンワールドカップ宮崎大会」の開催を支援する。	3						
				252	ラグビーワールドカップ2019事前合宿支援事業	ラグビーワールドカップ2019日本大会に向けて事前合宿を行うイングランド代表及び日本代表の十分な合宿受入を行うため、事前合宿の支援を実施する「東京オリ・パラ等宮崎合宿受入準備委員会」に対し負担金の一部を支援する。	3	◎		○			
				253	2019ISAワールドサーフィンゲームズ開催支援事業	東京2020オリンピック・パラリンピックを控え初開催となるサーフィン競技の出場選考会となる「2019ISAワールドサーフィンゲームズ」の開催を支援する。	3			○			
				254	三球シャトル運行支援事業	プロ野球3球団のキャンプ地の回遊性を高めるため、周遊バスの運行を行う。	3	○					
				255	みやざきゴルフパラダイス事業	本市で開催される3つのゴルフトーナメントの開催支援を行うとともに、ゴルフトーナメントや各ゴルフ場のPR、イベントの開催、旅行商品の造成等を行う。		○					
				256	プロスポーツ受入団体補助事業	観光客誘致を促進するため、プロスポーツキャンプの受入態勢を充実強化する。		○					
				257	スポーツ等合宿受入事業	合宿の定着及び増加を図るため、スポーツ等様々な合宿を行う団体に対して、宮崎県の特産品の贈呈などを行うとともに、合宿誘致のためのセールスを行う。		○					
				258	宮崎市観光協会スポーツイベント補助事業	観光客の受入態勢の充実を図るとともに、キャンプ地みやざきの魅力を情報発信し、観光客誘致を促進するため、宮崎市観光協会が実施するスポーツ関連事業への支援を行う。							
				259	東アジアU-15ベースボール宮崎大会開催支援事業	優れたスポーツ環境を国内外に情報発信するため、海外及び日本の中学生を対象とした硬式野球大会の開催を支援し、相互の交流を行いながら「スポーツランドみやざき」の一層の推進を図る。							事業名変更(東アジアリトルシニア野球大会開催支援事業)

※「重点プロジェクト事業」欄は、1がクリエイティブシティ推進プロジェクト、2がフードシティ推進プロジェクト、3が観光地域づくり推進プロジェクト、4が子ども・子育て推進プロジェクト、5が地域コミュニティ活性化プロジェクト、6がその他を指しています。

※「都市圏ビジョンの位置付け」欄の◎は、新たに位置付ける事業を指しています。

重点項目	基本的方向	主要施策	施策の概要	No.	事業名	事業内容	重点プロジェクト事業	都市圏ビジョンの位置付け	国・県の補助の有無	新たに位置づける事業	事業終了(廃止)	廃止等の理由					
6-3 観光客受入環境の充実	6-4 国内外の市場開拓	○国内外からの観光誘客を図るため、観光拠点となる公共施設の設備を更新するとともに、ホテルや旅館等が実施するリノベーション、Wi-Fi環境等の整備を支援し、観光客の受入環境の充実を図る。 ○民間事業者が実施する空港等の交通拠点での観光客の滞在性を高める取組や、主要観光地における交通アクセスを確保する取組などを支援し、観光客の利便性の向上を図る。 ○商工団体等が開催する物産展やセミナー、商談会等に係る取組を支援し、特産品等の市場開拓や販路拡大を図る。 ○周辺の自治体や関係団体、地域と連携して、農畜水産物や産地のブランド化を推進するとともに、関係団体等が行う海外への輸出の取組を支援し、国内外への販路拡大を図る。 ○農商工連携や6次産業化で開発した商品のプロモーション、県内外のシェフを活用した食材のPRなど、官民の多様な団体が構成するみやPEC推進機構の取組を支援し、農畜水産物や加工品等の消費拡大と販路拡大を図る。	東京オリンピック・パラリンピック等事前合宿誘致事業	260	東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ等の誘致のため、本市の優れたスポーツ施設及び充実した受入態勢をPRするとともに、オリンピック関連大会の開催等を支援する。	3											
			スポーツ大会誘致推進事業	261	「スポーツランドみやざき」の推進を図るため、観光誘客につながる、本市で開催されるスポーツ大会に対して、内容の充実と魅力の向上を図られるよう開催支援を行います。												
			ソフトテニスジュニアジャパンカップ事業	262	本市を全国にPRするとともに、ジュニア層の競技力向上を図るため、ソフトテニスのジュニア層を男女別・年齢別(U-14・U-17・U-20)に日本一を決定する「ソフトテニスジュニアジャパンカップ」を開催する。												
			全国高等学校総合体育大会開催支援事業	263	南部九州4県で開催される全国高等学校総合体育大会において、本市で実施される5競技(ソフトテニス、テニス、ホッケー、ボクシング、少林寺拳法)の大会運営を支援するため「(仮称)宮崎市高校総体実行委員会」に対して、負担金を交付する。	3											
			ホテル・旅館等リノベーション支援事業	264	滞在型の観光客の増加を図るため、リノベーションやアップグレードを実施するホテル・旅館等に対して、施設整備費等を支援する。	3	◎		○								
			手ぶら観光周遊利用促進事業	265	国内外からの観光客の周遊性・滞在性を向上させるため、空港等を拠点に民間事業者が実施する手ぶら観光サービスに対する広告宣伝費を支援する。	3	○										
			物産と観光展開催支援事業	266	宮崎の特産品をPRするため、宮崎物産協会が開催する「物産と観光展」を支援し、地場産品の需要開拓や販路拡大を図る。												
			記紀編さん関連商品開発支援事業	267	記紀編さん1300年を盛り込んだ宮崎の新たな魅力の発信、県内外からの誘客の強化を図るため、宮崎商工会議所が取り組む地域特産品の開発費用、展示商談会等の費用の一部を助成する。	3	◎		○								
			みやざきの農産物等海外販路確立事業	268	みやざきの農産物等の海外輸出を推進するため、輸出に取り組む農業者や事業者等に対し、産地商談や研修会の開催、輸出先の調査及び輸出準備や輸送費等の輸出に要する費用の一部を助成する。	2	◎		○								
			6次化商品セールスサポート事業	269	農商工連携や6次産業化の取組による商品の国内での販路開拓を図るため、首都圏における展示商談会の開催など販路開拓の取組を支援する。	2											
			6次化商品海外販路開拓事業	270	農商工連携や6次産業化の取組による商品の海外への販路開拓を図るため、上海への輸出及び販路開拓等の取組を支援する。	2	○										
			みやざき食の魅力発信プロジェクト事業	271	安全・安心で質の高い本市の農林水産物の消費拡大や販路拡大を図るため、県内外のシェフや関係機関との連携を図りながら、地産地消・地産外商の推進、PR活動を支援する。		○					×		宮崎の豊かな食材魅力発信戦略事業に組み替え			
			宮崎の豊かな食材魅力発信戦略事業	272	安全・安心で質の高い本市の農林水産物の消費拡大や販路拡大を図るため、関係機関との連携を図りながら、地産地消及び地産外商を推進する取組を支援する。		◎			○							
			食育・地産地消推進事業	273	「市民の心身の健康」や「健康寿命の延伸」につながる食育の推進と、本市の豊かな農林水産物の理解を深め地産地消を推進するため、食育・地産地消を推進するための会議や研修会の開催、食育に関する実態調査等に取り組む。また、農業者組織やNPO法人等が実施する食育活動の費用の一部を助成する。		◎			○							
			みやざきどれ農産物ブランド力アップ事業	274	安全・安心な「みやざきどれ」農産物への理解と信頼を獲得するため、宮崎中央農業協同組合、宮崎市、国富町及び生産者が一体となって取り組む事業などを支援し、農産物の消費拡大とブランド化を推進する。		○										
			みやざきの伝統野菜魅力創出事業	275	本市の伝統野菜である「やまいき黒皮かぼちゃ」の生産振興を図るため、新技術の実証・検証や、販売促進・PRに係る経費の一部を助成する。	2											
			みやざきの畜産物販売促進活動事業	276	宮崎中央管内産の畜産物の消費拡大を図るため、宮崎中央農業協同組合、宮崎市、国富町及び生産者で組織する「みやざき中央畜産物消費拡大推進協議会」が行う大都市圏購買者への誘致促進活動やPR・販売促進活動等の経費の一部を助成する。		○										
			地域特産農産物ブランディング事業	277	地域の特色ある農業生産活動を推進し、本市農産物の魅力アップを図るため、「特産農産物」のブランド化を推進する。		○						×		事業内容を見直し、再構築を検討中		
			日本一干し大根やぐら日本農業遺産認定推進事業	278	産地としてのブランド力を高めるため、宮崎平野の冬の風物詩大根やぐらをシンボルに「日本農業遺産」への認定を目指して、協議会を発足し、啓発活動を実施する。	2											
			7 「広域公共交通網やインフラの維持・整備」	■都市機能の維持・強化を図るため、インフラの長寿命化、公共施設の総量の適正化や質を向上させる取組を推進し、民間活力を最大限に生かした管理運営を行うとともに、公民連携による公的資産の利活用を図る。 ■都市拠点間を結ぶ陸・海・空路における移動手段を確保するとともに、生活機能を維持していくため、地域の多様な主体が連携し、路線バスの維持やコミュニティバスの運行コミュニティ交通の導入など、地域における交通ネットワークを構築する。 ■コールドチェーンを踏まえ、トラック輸送におけるネットワークの構築を図るとともに、モーダルシフトを推進することで、物流体制を確保する。 ■フェリー貨物における新たな需要を開拓し、食糧供給基地としての宮崎港の機能強化を図る。	7-1 都市機能の集約化	公共施設経営システム運用事業	279	施設情報の「共有化・一元化・見える化」を図るため、宮崎市公共施設経営システムの安定的な運用を行う。		○							
						宮崎市総合福祉保健センター等ESCO事業	280	総合福祉保健センターと田野総合福祉館の計画的な設備の維持保全のため、省エネ・省コスト効果のあるESCO事業を活用して、施設の空調設備や浴室給湯設備等の改修工事を行った。(平成30年度は改修したESCO設備の維持管理及び省エネのデータ収集・整理集計を行い、報告書を作成)						×		平成28年度から3年間の事業(今後のESCO設備の維持管理費は、総合福祉保健センター等の指定管理料に係る予算に計上)	
						公設合併処理浄化槽整備推進事業(PFI)	281	民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律(PFI法)に基づき、民間事業者を主体とした公設浄化槽整備推進事業(PFI)に移行し、平成29年度から10年間で1,500基の設置を目標として、普及促進を図る。					○				
						インフラ整備等に係る情報交換	282	圏域における市町界に係る道路及び河川等について、効率的かつ効果的な整備・維持管理を図るため、情報交換を行う。				○					
						立地適正化計画策定の検討	283	多極ネットワーク型のコンパクトシティへの誘導を図るため、都市再生特別措置法に基づく立地適正化計画の策定を検討する。				○				×	立地適正化計画策定事業として実施するため
						立地適正化計画策定事業	284	人口減少・少子超高齢社会においても、持続可能なまちづくりを進めるため、都市再生特別措置法に基づく立地適正化計画を策定し、第五次総合計画で重点項目としている『コンパクト化とネットワークの形成による「都市機能の充実」』の具現化を図る。		◎		○	○				

※「重点プロジェクト事業」欄は、1がクリエイティブシティ推進プロジェクト、2がフードシティ推進プロジェクト、3が観光地域づくり推進プロジェクト、4が子ども・子育て推進プロジェクト、5が地域コミュニティ活性化プロジェクト、6がその他を指しています。

※「都市圏ビジョンの位置付け」欄の◎は、新たに位置付ける事業を指しています。

重点項目	基本的方向	主要施策	施策の概要	No.	事業名	事業内容	重点プロジェクト事業	都市圏ビジョンの位置付け	国・県の補助の有無	新たに位置づける事業	事業終了(廃止)	廃止等の理由	
7-2 広域公共交通網の構築			○団体利用の支援や関係機関と連携したPR等により、宮崎港や宮崎空港の利用を促進し、国内外からの入込客数の増加を図る。  ○官民が連携して、日常生活やビジネス、観光等の主要な交通機関となる鉄道や路線バスの運行を維持するため、利用促進に向けた啓発活動などに取り組むとともに、地域の多様な主体が運営するコミュニティバスコミュニティ交通やデマンド交通の運行を支援するなど、市域における日常生活に必要な交通手段の確保を図るほか、今後の利用需要の変化を踏まえ、公共交通網の再構築による広域的な交通ネットワークの形成を検討する。	285	長距離フェリー輸送力強化対策支援事業（旅客分）	本県唯一の長距離フェリー航路の維持・充実を図るため、「食」や「スポーツ」を活用した旅客対策を支援する。		○					
				286	宮崎ブーゲンビリア空港航空ネットワーク強化支援事業	国際定期便の増便やチャーター便を計画する航空会社への経費の一部支援や利用促進のPRを行い、利用率の向上と路線の維持・充実を図る。	3	○					
				287	総合交通対策事業	広域交通や地域公共交通の維持・充実を図るため、各交通関係事業者や県、関係自治体と連携し、広域的な利用促進、活性化対策に取り組む協議会等の運営費を一部負担する。							
				288	コミュニティ交通運営支援事業	日常生活に必要な交通手段の確保を図るため、地域住民で組織する任意団体が、自動車運送業者に委託してコミュニティ交通を運営する場合に、その運行経費の一部を補助する。		○					事業名変更（コミュニティバス運行補助事業）
				289	コミュニティ交通試験運行補助事業	地域のニーズに応じた交通手段を確保するため、新規にコミュニティ交通の導入を検討する地域団体に対し、試験運行を実施するための運行経費を助成する。	6	◎		○			
				290	地方バス路線存続支援事業	日常生活に必要な路線バスの運行を維持するため、バス事業者に対して運行欠損額を補助する。		○					
				291	地域公共交通網形成計画策定の検討	地域の実情に応じた持続可能な公共交通網の形成を図るため、地域公共交通活性化再生法に基づく地域公共交通網形成計画の策定を検討する。		○				×	宮崎市地域公共交通網形成計画策定事業として実施するため
				292	宮崎市地域公共交通網形成計画策定事業	地域公共交通の現状、問題点及び課題の整理を踏まえて、地域特性に応じた、効率的で利便性の高い持続可能な公共交通網の形成を進めるため、関連計画との連携やコミュニティ交通導入を含めた本市の今後の交通網整備におけるマスタープランとしての計画を策定する。	6	◎	○	○			
				293	宮崎港振興協会運営事業	宮崎港の物流機能の充実と利活用を図るため、港湾関係企業、荷主である農業、商工業、観光業等の企業及び行政で組織する宮崎港振興協会の運営費を一部補助し、宮崎港の振興を推進する。		○					
				294	宮崎港物流活性化支援事業	港の利用促進と輸送の効率化を図るため、宮崎港の定期航路を利用する輸送業者に対して、一ツ葉有料道路の通行料金の補助を行う。		○					
				295	宮崎ブーゲンビリア空港国際航空貨物輸出支援事業	宮崎空港を利用して海外輸出を行う事業者に対して経費の一部を支援し、国際貨物の集貨と本市産業の海外展開の促進を図る。	2						
				296	宮崎港物流戦略支援事業	宮崎港を拠点とした物流活性化策について、物流企業や外部識者等の関係者と検討し、フェリー等を活用した輸送体系の効率化に向けた取組を推進する。		○					
				297	長距離フェリー輸送力強化対策支援事業（貨物分）	本県唯一の長距離フェリー航路の維持・充実を図るため、貨物対策を支援する。	2	○					

※「重点プロジェクト事業」欄は、1がクリエイティブシティ推進プロジェクト、2がフードシティ推進プロジェクト、3が観光地域づくり推進プロジェクト、4が子ども・子育て推進プロジェクト、5が地域コミュニティ活性化プロジェクト、6がその他を指しています。

※「都市圏ビジョンの位置付け」欄の◎は、新たに位置付ける事業を指しています。